

みんなの力でみんなにやさしい地域づくり

第5次新宮町地域福祉活動計画

(2025年度～2029年度)



新宮町社会福祉協議会
キャラクター ココロちゃん

社会福祉法人 新宮町社会福祉協議会

ごあいさつ



近年、少子高齢化、人口減少が進むなか、住民のニーズは多様化・複合化しており、福祉分野を超えてさまざまな地域生活課題が広がっています。

共通する要因として孤立・孤独が考えられ、背景として家族や地域、職場などにおける人間関係の希薄化が指摘されています。

こうした社会の変化を受け、国では生活困窮者自立支援制度や介護保険制度における生活支援体制整備事業、成年後見制度の利用促進、重層的支援体制整備事業の法制化など地域福祉の法制化がすすんでいます。

このような社会の変化のなかで、誰もがその人らしく、安心して歳を重ねることができる地域社会を、それぞれの地域特性にあわせて、いかに実現していくのかが重要になっています。

本町でも、令和6年度に実施しました行政区福祉会訪問や住民参加のワークショップでのご意見、これまでの地域福祉活動を検証したなかで、制度では解決が難しい地域生活課題の広がりや、地域における組織や担い手の減少、身寄りがいない、頼れる人がいない人の増加といった孤独・孤立の問題が見えてきました。

社会福祉協議会としても、これまで以上に開かれた組織として、支援が必要な人や支援が届いていない人を見逃すことなく受け止め、住民や地域の関係者と連携・協働し、制度の枠にとらわれない福祉活動・事業の推進がますます必要になってきています。

個人が抱える生活課題を、すぐには解決できなくても、伴走型でつながり続けながら「みんなの力でみんなにやさしい地域づくり」を目指し、社会福祉協議会が地域福祉の推進における中核的な役割・機能をさらに発揮できるよう、これからも地域に向き合い、社会の変化や多様化するニーズへの感度をさらに高めながら、制度の枠にとらわれず、その人らしい暮らしを地域で支えるためのさまざまな活動・事業を積極的に企画・実施していきます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご多忙のなか熱心にご審議いただきました藤田博久アドバイザーをはじめとする策定委員のみなさま、貴重なご意見を賜りました住民の皆様、関係各位に心から感謝申し上げます。

令和7年3月

社会福祉法人 新宮町社会福祉協議会
会 長 美奈川 八郎

第5次新宮町地域福祉活動計画 もくじ

社会福祉協議会とはこんな組織です	1
地域をめぐる現状	3
地域福祉活動計画について	4
第5次計画での地域福祉を推進する主な団体や組織、名称	6
第5次新宮町地域福祉活動計画の体系	7

地域福祉活動計画の基本目標ごとの主な取り組み

★基本目標1★

人づくりプロジェクト 地域を支える人づくり

- 1 地域福祉をすすめるふくし学習推進事業 8
- 2 人材養成のプログラムの開発 10

★基本目標2★

拠点づくりプロジェクト 地域で共に生きる居場所づくり

- 1 ごちゃまぜで地域共生型の居場所づくり 12

★基本目標3★

重層的支援体制づくりプロジェクト みんなで支え合うしくみづくり

- 1 見守りネットワークの充実と相談支援体制づくり 14
- 2 権利擁護の充実 18

★基本目標4★

課題別プロジェクト 誰一人取り残されないしくみづくり

- 1 課題へのチャレンジ事業 20
- 2 社会福祉協議会のPR 22

新宮町社協が実施する事業や活動	24
-----------------	----

◆◆参考資料◆◆

「ワークショップ」でのご意見	28
「行政区福祉会訪問」でのご意見	34
第5次新宮町地域福祉活動計画 策定委員名簿	61

新宮町社会福祉協議会しゃきょうはこんな組織です。通称「社協」と呼ばれています。

1. 社会福祉協議会ってなに？（何する組織？）

全国の市区町村に社会福祉協議会（以下「社協」という）はあります。新宮町には新宮町福祉センターの中に社協の事務所があります。

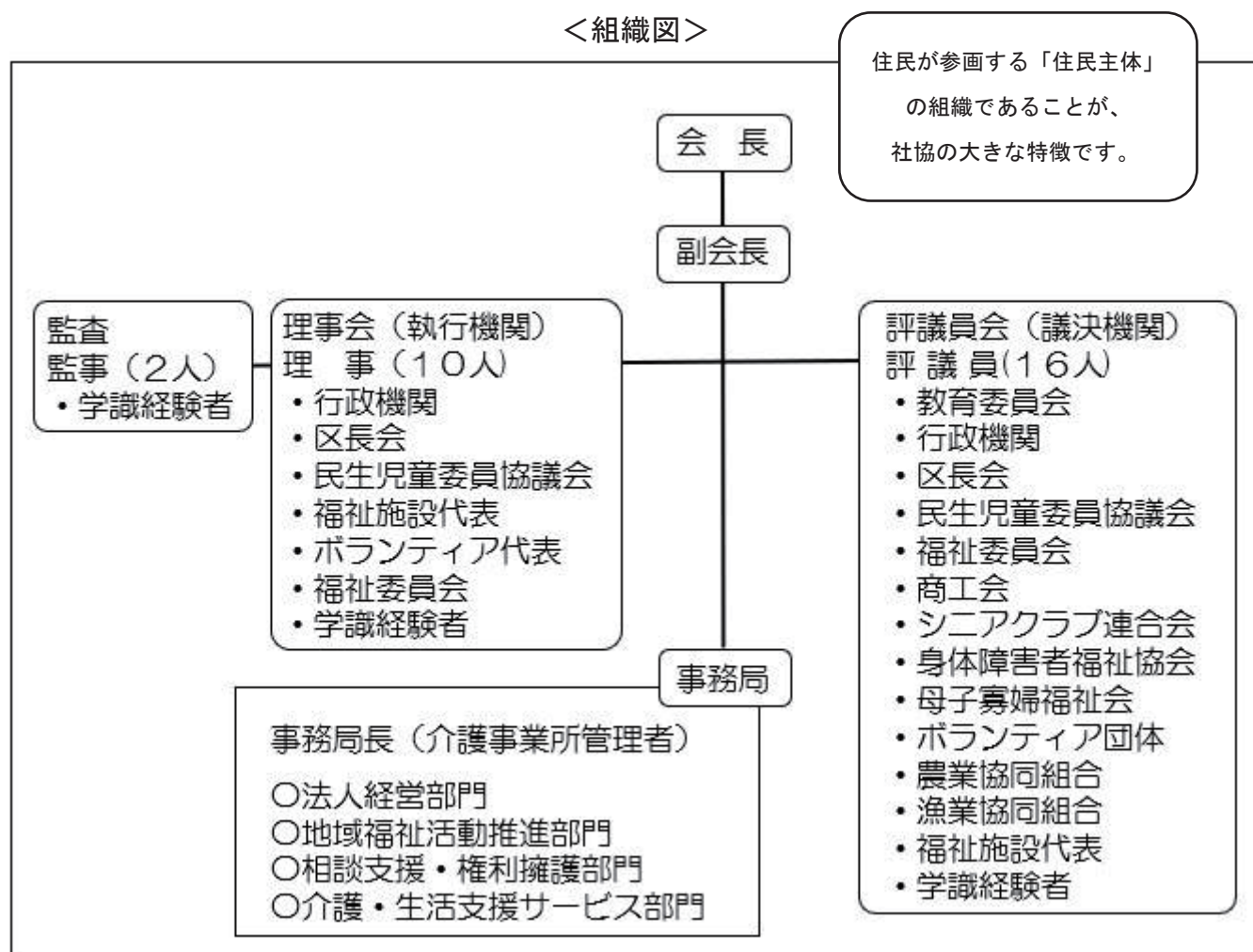
社協は、社会福祉法という法律で「地域福祉を進めることを目的とする団体」として、唯一法律に定められている団体です。社会福祉法人という法人格を持つ公共性の高い民間団体であり、行政の機関ではありません。

社協では、福祉を「**みんなの** **らしの** **あわせ**」とよんでいます。社協が進める「地域福祉」は、みなさんが暮らしている「地域（社会・町）」で、普段から幸せに暮らすことを応援することで、そのための事業を行っています。

事業は社協の職員だけで考えるのではなく、福祉関係団体や行政、地域を代表する皆さんと一緒に話し合っています。それが、「協議会」と呼ばれている理由です。

福祉事業を実施するための財源として、行政からの補助金や委託料以外に、みなさんから「社協会費」や「赤い羽根共同募金」等の応援をいただいています。

＜組織図＞



◆新宮町社会福祉協議会の歩み◆

昭和39年	9月	新宮町役場内に任意団体として発足
昭和56年	5月	社会福祉法人 新宮町社会福祉協議会認可
昭和57年	11月	新宮町社会福祉センター建設に伴い事務所移転
平成3年	2月	「愛のネットワーク事業（見守りネットワーク）」開始
	9月	各行政区に「福祉委員」設置
平成4年	～	各行政区に「行政区福祉会」設置
平成6年	～	会員制度導入
平成8年	～	行政区福祉会や住民と懇談の場をもつため「地域座談会」開催
平成11年	～	区長会との連携強化のため「区長と社協役員の福祉懇談会」開催
平成11年	4月	新宮町ボランティアセンター建設により運営事業受託
平成12年	4月	訪問介護事業所 開始
平成15年	4月	居宅介護事業所 開始
平成16年	3月	第1次新宮町地域福祉活動計画策定（平成16年度～20年度）
平成18年	4月	新宮町ボランティアセンター指定管理者5カ年基本協定締結
平成21年	3月	第2次新宮町地域福祉活動計画策定（平成21年度～25年度）
平成26年	3月	第1次新宮町地域福祉計画・第3次新宮町地域福祉活動計画策定 （平成26年度～30年度）
平成27年	9月	法人後見 開始
平成29年	4月	町社会福祉法人連絡会（しんぐうわくわく隊）発足
平成30年	3月	新宮町社会福祉センターを新宮町に無償譲渡
	4月	新宮町社会福祉センターと新宮町ボランティアセンターは統合され「福祉センター」へ名称が変更になり、センターの管理は役場へ。新宮町福祉センターへ役場高齢者係と地域包括支援センターが移転し連携強化を図る。
平成31年	3月	第2次新宮町地域福祉計画策定へ参画（平成31年度～）
令和2年	3月	第4次新宮町地域福祉活動計画策定（令和2年度～6年度） 新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な資金の緊急貸付 対応（令和2年3月～令和4年9月）
	10月	移動支援サービス用ワゴン車貸出事業 開始
令和4年	4月	SNSを活用した情報発信 開始
令和5年	4月	福祉センターを拠点とした住民の居場所「すいすいクラブ」開始
令和7年	3月	第5次新宮町地域福祉活動計画策定（令和7年度～11年度）

2. 地域をめぐる現状

本町は、大規模な宅地開発や分譲マンションの建設により、結婚を契機とした若年層や子育て世代の転入等により人口は一時増加したものの、現在は高齢化や人口減少が進んでいる地域もあり、総人口は横ばいの状態です。

高齢者人口は増加傾向にあり、高齢化率についても年々上昇しており、高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加しているため、今後は介護保険等、福祉サービスの利用者も増えてくると考えられます。

また、子育て世代においても、核家族やひとり親家庭の増加により子育てに不安や悩みを持つ世帯は増えつつあり、こどもの不登校やヤングケアラー、こどもの貧困等は社会問題となっており、本町でも無縁だとは言えません。

さらに、生活困窮による相談者も増加しており、頼れる家族がいない人、何らかの支援が必要だけど相談する人や頼れる人がいない人が増えていくことが予測されます。

「孤独・孤立・無縁」の世界が広がっています。

新宮町社協では、住民の最も基本的な地域生活の場で、町全体より狭い行政区を「小地域」としてとらえ、福祉会長を中心とした「行政区福祉会」の設置をすすめ、地域の民生委員・児童委員、福祉委員、シニアクラブや育成会など、さまざまな人材や団体が、福祉会役員として相互にネットワークをつくり、自分の地域の幸せは地域で守ることを基本に、話し合いを重ねて、地域の実情に応じた福祉活動をすすめてきました。

現在では、全ての区に「行政区福祉会」があり、地域の実情に応じた福祉活動に取り組まれています。

しかし、数年続いたコロナ禍の影響で、地域活動が縮小され、地域のつながりが薄れてしまい、見守りが必要な人の情報の把握が困難になったり、住民同士が交流する「サロン」活動が一時休止になる等、地域住民による福祉活動が難しくなり、個人情報保護を気にするあまり、ますます助け合いが必要な人の把握ができにくい状況もみられます。

そのような中で、地域での困り事を住民同士で助け合う買い物サポート等、生活支援の取り組みが始まった地域もありますが、そもそも、地域福祉活動の要である民生委員・児童委員や福祉委員、共に活動を推進してくれる仲間がなかなか増えない、見つからない地域もできています。

このように、私たちを取りまく環境や人々の価値観が反映する地域課題の変化に対し、柔軟に対応し続けることができる福祉のまちづくりが必要となっています。

3. 地域福祉活動計画について

(1) 地域福祉活動計画策定の目的

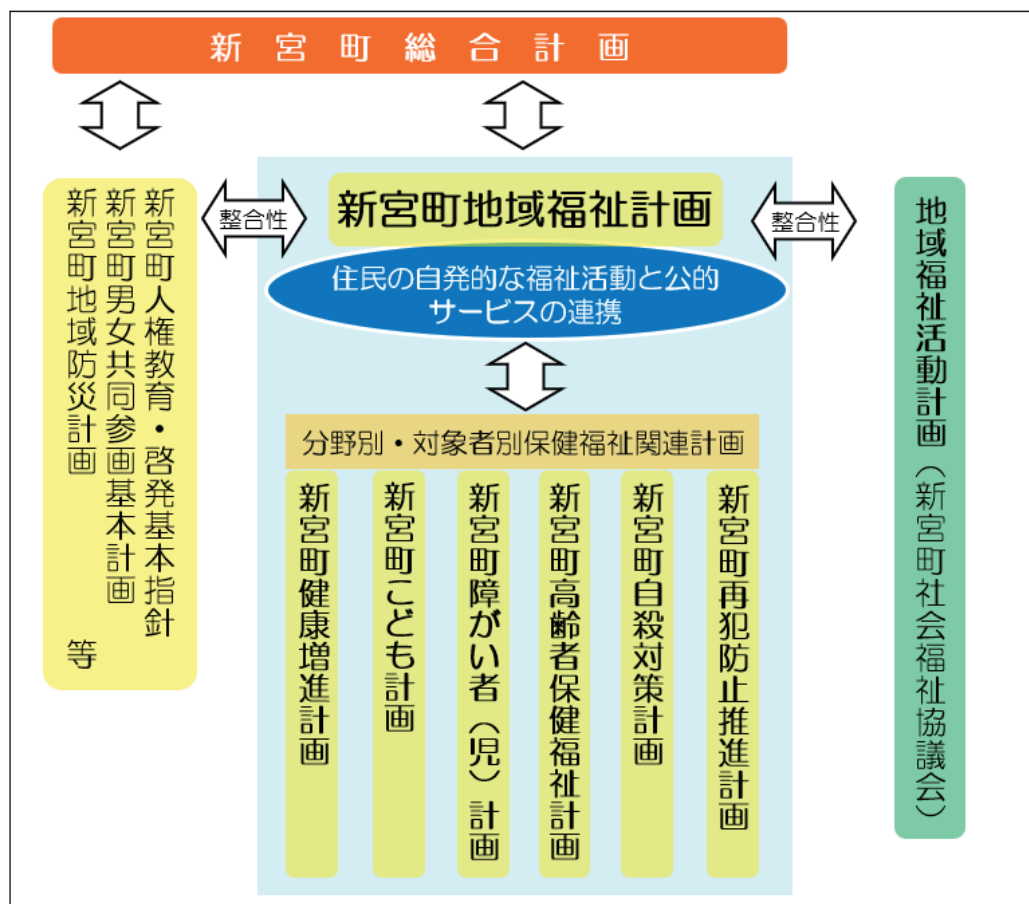
地域社会は、少子高齢化の進展、核家族化した世代の高齢化、家族関係の変化により親や家族に頼ることができない「身寄り」のない人（身寄りがないか、あっても関係性等から頼ることができない人）が増えてきています。現状の社会システム（居住・医療・介護・就労等）は、「家族による支援」があることが前提として構成されているため、頼れる人がいない人は、様々な暮らしの場面で困難を抱えることになります。

家族の支援を前提としない場合、専門職や事業者や行政等によって提供される「福祉サービス（制度）」だけでは限界があり、地域での柔軟な支え合いが必要です。

「つながり」「役割」は誰にとっても重要です。支える人の確保も大切ですが、支えられる人も社会とのかかわりを持ち、参加することにより人の役に立つ社会的役割を持つことが人や地域を元気にします。

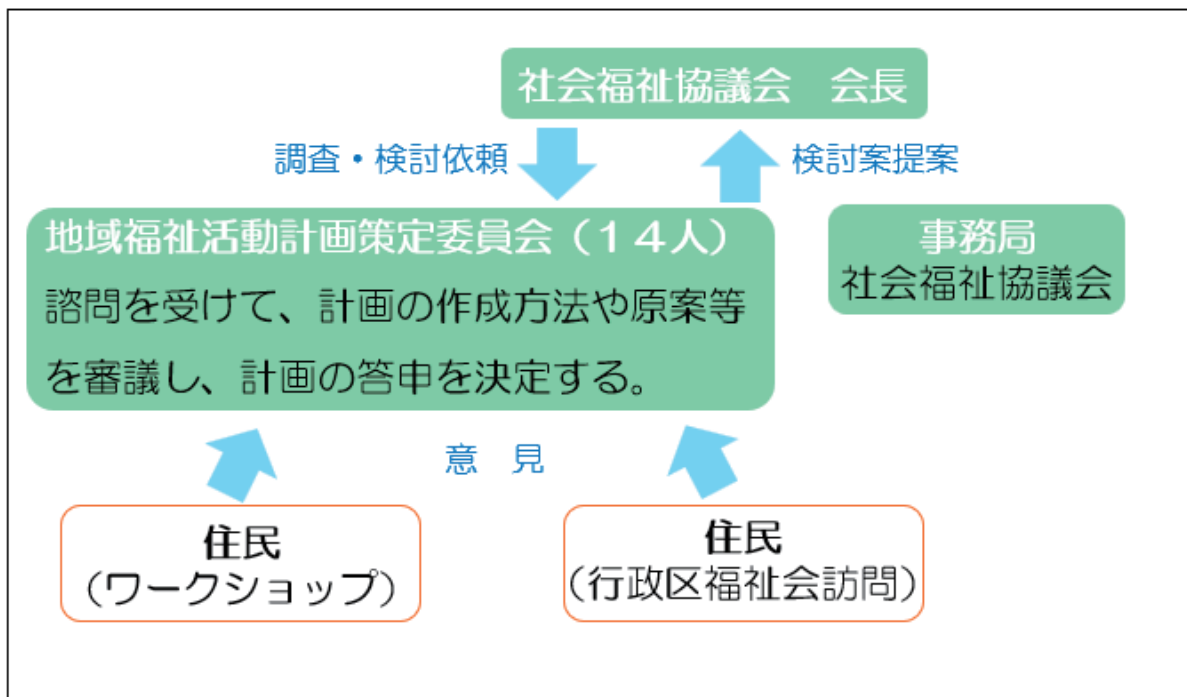
このような、社会的孤立の深刻化、地域の変化を踏まえて、第4次地域福祉活動計画で掲げた活動や事業を通して把握した現状や課題の分析を行い、今後の地域福祉事業や活動を計画的に進めるために、第5次新宮町地域福祉活動計画（令和7年度～11年度）を策定しました。

この計画は、新宮町の地域福祉計画（保健福祉分野の「総合計画」）に基づき、町社協、行政区福祉会、地域で福祉活動を行う人や組織などの立場から、地域の生活課題解決に向けた取り組みを記載した、実践計画（アクションプラン）です。



（２）策定方法

新宮町地域福祉活動計画は、町役場、社協理事、アドバイザーで構成する「策定委員会」を置き策定しました。



（３）地域福祉活動計画の期間

計画期間は、令和７年度（２０２５年度）から令和１１年度（２０２９年度）までの５年間です。

計画は各年度の事業計画として実施しますので、毎年度、新宮町社協の理事会・評議員会で事業の実施状況の確認・評価を行い、社会状況の変化に即した見直しを検討します。

4. 第5次計画での地域福祉を推進する主な団体や組織、名称

◆行政区福祉会とは

各区に設置されている地域での福祉活動の中心的役割を持つ会。役員構成は行政区により異なりますが、区長、民生委員・児童委員、福祉委員は福祉会役員です。

事業内容は、孤立しがちな高齢者の見守り活動、公民館等での孤立を防ぐための地域サロン、こどもと高齢者の交流事業、買い物支援などの活動を実施しています。

◆民生委員・児童委員、主任児童委員とは

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において常に市民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める人で、「児童委員」も兼ねています。

児童委員は、地域のこどもたちが元気に安心して暮らせるように、こどもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとの相談・支援などを行います。

また、一部の児童委員は、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

◆福祉委員とは

区長の推薦を受け、社協会長が委嘱する地域の福祉ボランティア。地域内で孤立しがちなひとり暮らし高齢者や手助けが必要な家庭をはじめとする、地域住民の福祉問題の早期発見や福祉情報の提供といった「見守り」や「支援」を区長、民生委員・児童委員と連携しながら行います。

◆コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは

社協の職員で、福祉の総合相談員のことです。どんな相談も受け止め、地域とのつながりをつくり、解決まで寄り添う「伴走型」の支援を行います。

地域での福祉活動の中心的役割を持つ「行政区福祉会」の活動支援も行います。

◆第1層協議体「しんぐるっと」とは

住民、さまざまな団体や福祉施設、医療機関、事業所などが一緒になって、自分たちの生活目線で住んでいる地域に何が必要か考える場です。

地域住民と生活支援コーディネーター（SC）が一緒になって助け合い活動を考えていきます。

◆生活支援コーディネーター（通称：SC）とは

役場や社協の職員で、生活支援や介護予防に関わる様々なサービスの調査やマッチング、新たな資源づくりなどを行う役割を果たします。

◆町社会福祉法人連絡会（通称：しんぐうわくわく隊）とは

新宮町内にある社会福祉法人が協働し、新宮町の住民の皆様が安心して暮らせるよう、住みよい町を創っていこうと結成。高齢者、障がい者、保育施設を運営する法人が力を合わせ、相互に連携し新宮町の福祉問題や地域課題に対し具体的に社会貢献活動（地域における公益的な取り組み）を実施しています。

第5次新宮町地域福祉活動計画の体系

第5次新宮町地域福祉活動計画 ～みんなで“ココロちゃん”の花を咲かせよう！！～

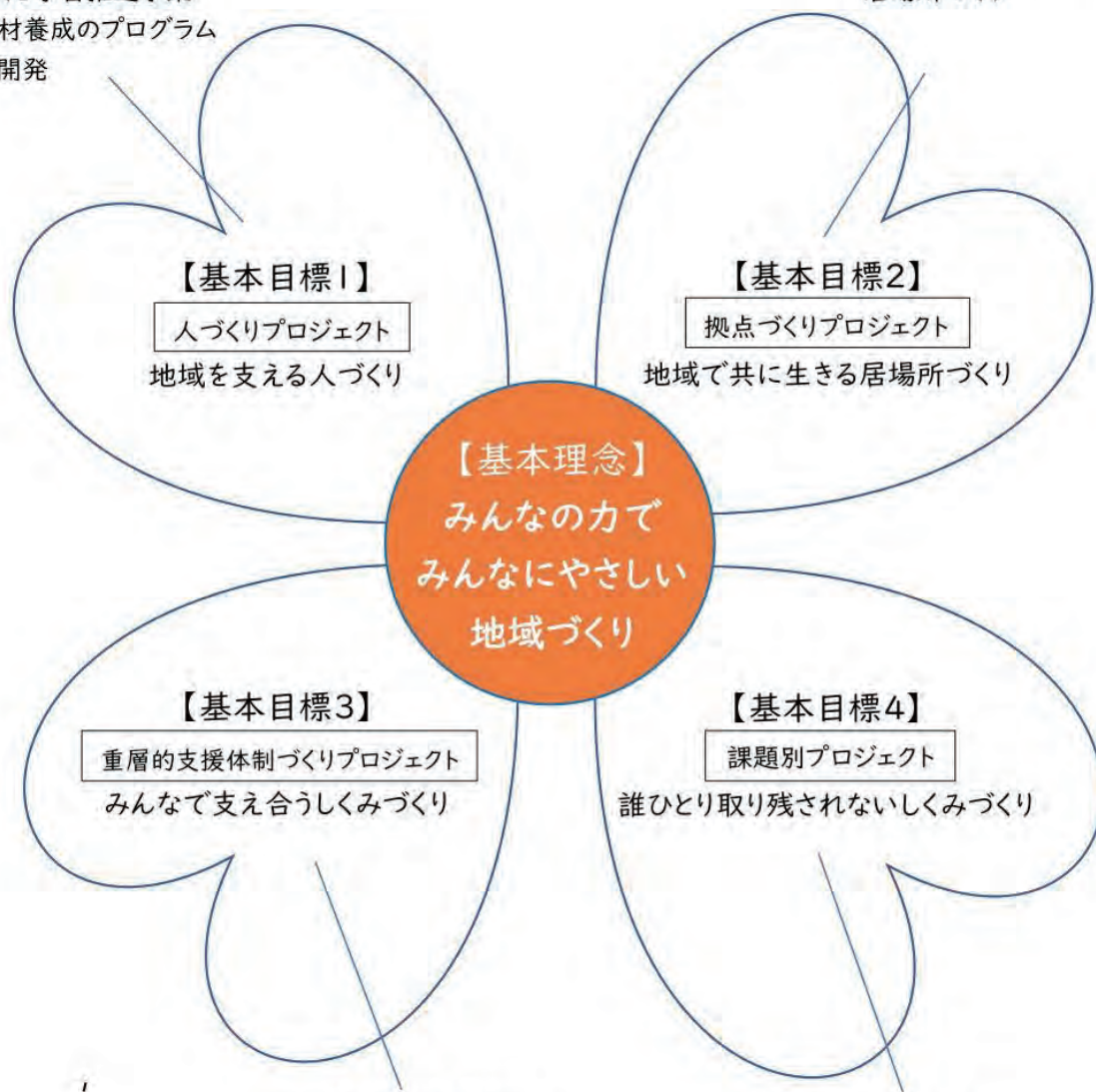
・計画期間：令和7年度～令和11年度

【重点事業】

- 地域福祉をすすめる
ふくし学習推進事業
- 人材養成のプログラムの開発

【重点事業】

- ごちゃまぜで地域共生型の居場所づくり



【重点事業】

- 見守りネットワークの充実と
相談支援体制づくり
- 権利擁護の充実

【重点事業】

- 課題へのチャレンジ事業
- 社会福祉協議会のPR

ココロちゃん



1 地域福祉をすすめるふくし学習推進事業

◇これまでの取り組み

町内の小・中・高等学校、特別支援学校（10校）を社会福祉協力校に指定し、さまざまな団体・法人・地域の人達の協力により「ふくし学習」を推進してきました。学習内容は高齢者や障がいのある人への理解を深めるプログラムの他、新たなメニューも開発（防災と地域福祉、傾聴ボランティア体験、小さいこどもとの交流など）し、学校内でのふくし学習は充実してきています。

学校以外では、夏休み時期に、ボランティア・福祉団体・町内の社会福祉法人が企画した、ふくし体験「わくわくチャレンジ」を開催し、広く住民に呼びかけ、ふくしへの興味や関心と、ともに支え合う地域づくりの思いを持ってもらう機会として実施しています。

これらのふくし学習を支え広げるには、幅広い分野の団体や組織、人とのつながりがまだまだ不足しています。

◇住民のこえ（行政区福祉会訪問やワークショップから）

行政区福祉会訪問では、「こどもや若い世代との交流が少なくなった」「こどもと高齢者のイベントを行いたいけど時間の都合が合わない」など、地域内でのふくし体験の継続的な場づくりに苦慮しているところが見られる一方、「寺子屋に代えてバスハイクを実施した」といった、地域の変化と実情に合わせた柔軟なふくし体験の場づくりを工夫しているところも見られました。

また、ワークショップでは、「地域でのコミュニケーションがまだ少ない、絆が薄れている」「当事者の声をじかに聞いている？ほんとに求めていること？」など不安の声が聞かれる一方、「ヤングケアラーや認知症等、学習する場所がほしい」「お互いが心を開けるつながりをもっともっと作っていききたい」など、ともに支えあう地域づくりに前向きな声もありました。

◇これからの取り組み

生きにくさを抱える人を理解し、ともに生きるための地域づくりを考えることができる住民を育むふくし学習を町全体へ広げていくために、学校教育の中でのふくし学習は継続しつつ、ふくし学習のプラットフォーム化を目指していきます。

プラットフォームとは、緩やかなつながり・連携・協働のなかで、こどもだけに限らず、広く住民を対象にふくし学習をすすめていくための基盤となる組織のことです。

また、地域には生きづらさを抱えながらも、自身の体験を語ってくれる様々な人たちがいらっしゃいます。多様な人々と直接出会い、開かれた対話ができるふくし学習を目指します。

(重点事業)

地域福祉をすすめるふくし学習推進事業	
取組内容	・地域活動や福祉学習で活躍しているボランティアやゲストティーチャーを地域の“タレント”として捉え、特技をもった人、自身の体験を語ってくれる人などの個人に限らず、企業・法人などの団体も含め、様々なタレントを発掘します。発掘にあたっては、現在のタレントから数珠つなぎに的に紹介してもらうことや、広報やSNS等の様々な媒体を活用していきます。 ・タレントの発掘・活躍の場づくりや活躍を支援できるような、ふくし学習の推進を図る基盤をつくるため、「地域活動おたすけネットワーク（仮称）」のようなプラットフォームを構築していきます。
主な連携協力	町役場担当課、おもてなし協会、ゲストティーチャー、学校、行政区福祉会

○策定委員会では



・中・高校生がボランティアについて調べて学習をされた際、「自分達でもできる事を発案」してくれました。地域のことに目を向けて考えてくれとってもよかった。

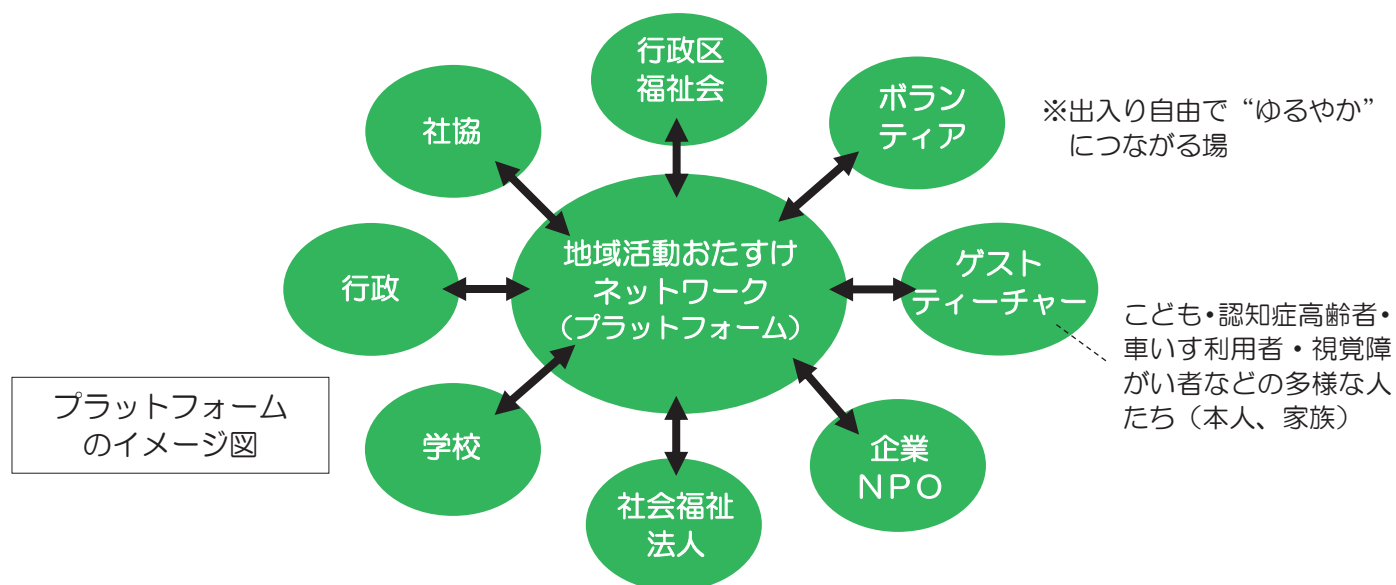


・バルーンボランティアで学校や公民館へ行っています。カラフルな色のバルーンで地域の方が喜ばれたり、高齢者も童心に返られる様子を見て、反対に元気をもらったりしています。

いろいろな企業が社会貢献活動に取り組んでいる。その力を借りることができればよいのでは？きっと地域の人も幸せになれるはず！



「ふくし学習」が地域に広がると、人にもっと優しいまちになる。そのためには、いろいろな人が活躍できるように話し合う場が必要だね。



2 人材養成のプログラムの開発

◇これまでの取り組み

ボランティア講座は、住民を対象に社協や各団体主催で様々なテーマで開催し、地域住民が主体となり、地域での困り事に気付き、地域課題を住民参加で解決していく取り組みにつながるよう推進してきました。

また、地域でのボランティア講座の開催を、地縁活動を活性化する手段として第4次計画で発案しましたが、結果は、未開催という現実です。「どうやら地縁活動を活性化する方法の選択に難（無理）があったようだ」という教訓を得ました。

一方で、本会に登録するボランティア（団体・個人）が地域に出向き、住民交流を促す催しを成功させたり、地域にあるお店がすでに住民の居場所になっており、いろんな生活の困り事を話す場にもなっていることなどを発見することができました。

この教訓と気づきを活かし、ボランティアを必要としている人たちの支えになる実効性の高い人材養成のプログラムこそが講座の原点であることを再認識させられました。

◇住民のこえ（行政区訪問やワークショップから）

行政区福祉会訪問では、「ボランティアもいるが民生委員や福祉委員の負担が大きいと感じる」「組合長が福祉協力員になっているが意識が薄い」などの担い手不足の悩みや、「自治会に入らない人もいる」などの地域のつながりの悩みのあるところが見られる一方、「不燃物のゴミ出しサポートを始めた」「社会福祉法人の車両を借りて買い物支援を始めた」といった、住民同士で支え合う生活支援活動に取り組むところも見られました。

また、ワークショップでは、「障害のある人、高齢者の生活に関する問題（買い物、病院、娯楽など）」や「福祉、地域に関する担い手不足」など不安の声が聞かれる一方、「行政だけでなく民間も協働し住民の『あったらいいな』が実現できる仕組み」「みんなで協力するともっとやりやすいかも。もっと会う・知る機会をもうけるといい！！」など住民・企業・行政等の繋がりに関する期待の声もありました。

◇これからの取り組み

地域の宝や、成功事例を再発見し、地縁組織と志援団体（テーマ型の団体）を結び合わせるという方針を考えました。できないこと探しではなく、できていることを探し、住民の流儀に依拠して地域福祉活動の活性化を図っていきます。「地域の宝探し」を丁寧に行い、町内にふくしのアンテナを広げていきます。

また、今後は本町でも家族機能のない人が急増することが見込まれることから、生活支援ボランティアの養成と組織化、グループの運営支援は、地域福祉活

動の重要な取り組みとして進める必要があります。生活支援という領域は、福祉以外の分野の政策動向等も大きく絡んでくることから、幅広い情報の収集や先駆的な活動を参考に、誰が、どんな生活支援をどのように担うのかを慎重に見定め、本町ならではの取り組みをすすめていきます。

（重点事業）

人材養成のプログラムの開発	
取組内容	・誰かと話をしたいとき、つながりをつくりたいときなどに、地域住民が気軽に身近なお店に立ち寄り、おしゃべりや相談ができるよう、「街中コンシェルジュ（仮称）」のような人材（セミプロのようなインフォーマルな人材）を養成します。 ・ゴミ出しや電球交換などのちょっとした困りごとを地域住民同士がお互いに助け合い、支え合うことができるよう、住民参加型生活サポート「ココロちゃんサービス（仮称）」のような住民主体の独自のしくみをつくるためのプログラムを開発し、担い手を養成します。生活支援の内容は、順次見直ししながら、設定していきます。
主な連携協力	町役場担当課、商工会、おもてなし協会、町内商店

○策定委員会では



・誰でも参加できるむーむーさん交流会を、地域の集会所等を借りて、月に1回開催しています。地域サロンや病院のリハビリ以外にも行けるところが増えて良かったという声を聴き嬉しくなった。居場所というのは、「あなたも来れるよ」という場所をいろんなところに作っていくことが大事だと思いました。



・本当にこの頃は一人暮らしの高齢者が増えています。20年後とか相当厳しい状況になるんじゃないかな。今から自分自身でも準備していただくと良いかなというように思っています。

地域にあるお店が、福祉の困りごとを発見したら、社協を紹介、つないでくれるのが、「福祉のアンテナ SHOP」。いろんな地域に広がるといいな。
福祉の「街中コンシェルジュ」をめざしたいな。



介護のプロじゃなくてもいい。
ゴミ出しとか、買い物とか、暮らしのちょっとした困りごとを抱えている人に寄り添って、助けてくれる仕組みができればいいな。



1 ごちゃまぜで地域共生型の居場所づくり

◇これまでの取り組み

地域の集いの場（サロン等）は、行政区福祉会が中心となり、町内に約30カ所、主に公民館で、区民誰でも参加できる集いの場として増加中です。集いの場へは、介護予防（町の受託事業）の講師派遣の他に、本会登録ボランティアや企業の社会貢献活動「しんぐうわくわくプログラム」を紹介することにより、催しへの支援を行っています。

また、地域の公民館以外にも、地域のお店等が地域住民の通いの場、集いの場となっていることから「ふくしのアンテナ SHOP」として協力店に指定し、福祉課題（相談）を発見したら社協へつないでもらうよう依頼しています。

町内の社会福祉法人主催のこどもの育ちを応援する食育「わくわくキッチン」や、令和5年度に開催した「子ども食堂運営ボランティア養成講座」をきっかけに、地域での「共食」の場である地域食堂やこどもを地域で育む活動への関心が高まっています。

また、町福祉センターを拠点とした、毎週水曜日に誰でも参加できる様々な催し「すいすいクラブ」は、令和5年度から本格始動し、ボランティア・社会福祉法人が参画し、様々な催しがあり、誰かと会える、話せる、楽しめる場として広がり、延べ参加者数は1,000人を超えています。（催し抜粋：傾聴カフェ、ボッチャ、コミュニケーション麻雀、バルーンアート、スマホ教室等）

しかし、地域の集いの場や「すいすいクラブ」への協力・参画団体は、社協に関連した登録福祉団体や社会福祉法人等です。今後は、年代を超えた、幅広い体験メニューで開催できるよう、企業や関係各課・機関の参画が必要です。

◇住民のこえ（行政区福祉会訪問やワークショップから）

行政区福祉会訪問では、「子育てサロンの参加者が減り縮小傾向にある」「毎回のサロンの準備への負担が大きい」等参加者減少や負担感の悩みが聞かれる一方、「親子ヨガ、ランチ交流などさまざまな企画をしている」「地域の中に特技を持った人がおりサロンで活躍している」という地域内での人材や工夫に関する話も聞くことができました。

また、ワークショップでは、「高齢者で独りになると家から出なくなる」「こども同士で話せる場所、自由に遊べる場所が少ない」等の不安や不満の声が聞こえる一方、「若者が高齢者などのいろんな人と交流できるような場が増えるといい」「地域食堂を活発にして地域の交流の場になるといい」など、世代を超えた取り組みへの期待の声もあがりました。

◇これからの取り組み

“単身者に優しいまちづくり”を視野に入れ、誰でも出入り自由な、緩やかにつながることができる居場所づくりをすすめます。

居場所を通じて、地域に顔見知りができる、安心安全な地域につながるといった効果も期待できます。行政区福祉会が主催する地域の集いの場や「すいすいクラブ」は、誰でも参加できる大切な居場所です。また、居場所で人と人が交わることにより、人との絆が生まれ、様々な形の助け合い（互助）に発展することもあります。

そのような効果が期待できる居場所の発展・拡大を図るために、企業や関係各課・機関から情報を収集し、新たなメニューを共に開発し、ごちゃまぜで地域の課題を解決する拠点としての魅力的な居場所づくりをすすめていきます。

（重点事業）

ごちゃまぜで地域共生型の居場所づくり	
取組内容	・各々の特徴を生かした居場所の発展・拡大を図ると同時に、こども、高齢者、障がい者など分け隔てなく誰もが集える居場所づくりを推進します。福祉センターなどにおいて中央型で実施するものだけでなく、各行政区のサロンについても地域共生型の居場所にもなれるよう支援します。 ・福祉センターでの居場所づくりである「すいすいクラブ」への参画を、企業や社会福祉施設にも促すことでさらに発展させ、公民館等で出張型の「すいすいクラブ」を実施することを目指します。 ・学校や企業の協力を得て、その強みを活かした新たなメニュー（eスポーツ等）開発をともに検討することにより、世代を問わず参加することができる地域の居場所づくりを展開していきます。
主な連携協力	町役場担当課、おもてなし協会、企業、学校

○策定委員会では



- ・福岡コロニーの事業所の中で、障がいのある利用者と地域の人との交流の場を持っています。実際に来ていただくことで、知ってもらう機会にもなり、交流が深まっています。ぜひ続けていきたいと思います。



- ・昔から地域の情報を持っているのは床屋さんと言うんです。地域の人が利用する食堂や喫茶店は店主さんと話せるような所だと「福祉のアンテナSHOP」として協力を仰いで、広がる可能性があるのでは。

誰でも気軽に行ける居場所「すいすいクラブ」では、多くの団体やボランティアの協力で、いろんな体験ができたり、交流が生まれています。地域にも広がるといいな。



高齢者が昔の話や遊びを教えてくれたり、こどもが今の遊びや流行を教えたり、そんな世代を超えたほっこりとした交流をたくさん見てみたいな。



1 見守りネットワークの充実と相談支援体制づくり

◇これまでの取り組み

社協が委嘱した福祉委員による、ひとり暮らし高齢者等見守り訪問活動の対象者は年々増加傾向にあり、訪問先で発見した困り事や心配事は、民生委員・児童委員、行政区福祉会長、社協で共有し、福祉課題の早期発見・解決に努めています。

このような、ふだんの取り組みが災害時に力を発揮することから、福祉と防災を結び付けた視点を持った、見守り対象者を可視化する「地域支え合いマップ」づくりを推進していますが、実施する地域が少ないのが現状です。取り組みが進まないのは、個人情報取り扱いを懸念される地域が多いためと思われる。

また、見守りネットワーク活動を活かして必要な人へ情報を届けたり、本会のコミュニティーソーシャルワーカー（CSW）が、見守り活動で発見した世帯が抱える問題を丸ごと受け止め整理し、地域住民で助け合えることについては支え合い活動を推進したり、各種相談窓口や専門機関と連携したりと伴走型支援で問題解決を図っていますが、複合的な問題を抱えている家庭（人）に対しては、様々な相談支援機関とチームケアを行うための連携会議（仮称）を持ち、役割分担しながらサポートしていく体制が必要です。

◇住民のこえ（行政区福祉会訪問やワークショップから）

行政区福祉会訪問では、「認知症を発症しても周囲が気づくのが遅れることが心配」「自主防災組織がないため、避難行動要支援者避難支援リストの共有ができない」といった地域内での情報共有の悩みが聞かれました。

また、ワークショップでは、「相談窓口が分からない」「個人情報保護のため人助けに必要な情報がもらえない」「災害時どのように対応するのか？地域の方がわかっているのか？」との不安の声が多く聞かれました。一方で「小さな町だから顔が見える町へ」「困っていることをお互いに言い合い助け合える地域づくりを」など日ごろからの関係づくりに関する前向きな声もありました。

◇これからの取り組み

自然災害が多発し、その被害が年々深刻化する、南海トラフといった大震災の発生が現実味を増す状況下では、普段からの顔の見える関係が、災害時の避難支援にもつながることから、見守りネットワークの充実策が喫緊の取り組み課題です。災害時に一人も見逃さないまちにするための丁寧な仕組みづくりを、「ご近所福祉」として住民の皆さんと一緒に考え、すすめていきます。

また、見守り活動や支え合い活動・体制づくりにとって、**個人情報の保護***と共有は欠かせないことから、正しい理解をすすめ、「助け上手・助けられ上

手テスト」「地域支え合いマップ」づくりといった住民流福祉の手法を駆使し、人助けに必要な情報の有効活用を図っていきます。

あわせて、地域の見守りや福祉課題の早期発見を民生委員・児童委員、福祉委員だけに頼るのではなく、相談しやすい環境づくりや困りごとを早期発見（企業や店舗等での困りごとキャッチ）できるアンテナの拡大をすすめていきます。

（重点事業）

見守りネットワークの充実と相談支援体制づくり	
取組内容	・相談しやすい環境づくり（相談室の設置や出張相談等）や、困りごとを早期発見（企業や店舗等での困りごとキャッチ）できる体制を整備し、社協を住民の身近な相談場所として認識してもらうとともに、相談支援を行う職員の「対話実践の力」を重視したスキルの向上を目指します。また、複合的課題に対し、社協としてコミュニティソーシャルワーク機能を強化するため、職能団体からのバックアップを受けられるような協力体制を築いていきます。あわせて、各事業を通した課題把握に努め、相談記録等を共有できるシステムづくりも進めます。 ・困難なケースへの支援を、「エリアの重層化」、「相談支援機関の重層化」、支援の担い手の「専門性の重層化」という <u>3つの重層化*</u>と、「制度や事業を活用する狭義の支援」、生活支援体制整備事業の機能強化を含めた「個人と地域のつながりをつくる・保つ広義の支援」という2つの支援で、総合的にすすめます。 ・毎年のように発生している大規模災害や、感染症のまん延などをはじめとした突発的な環境の変化など、不測の事態が頻発する近年において、いち早く日常を取り戻すためには、そんなまさかに普段から備える顔の見える関係に基づく信頼関係の構築が必須であり、地域での支え合いマップ作成の推進を図ります。 ・一連の地域防災活動を円滑に行うため、行政、社協、NPOの3者連携、災害ボランティアセンターの設置運営に関するマニュアルや行政との協定内容の見直し等、推進体制の強化を図ります。
主な連携協力	町役場担当課、職能団体（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、精神保健福祉士協会など）、しごとくらし相談室、おもてなし協会、町内社会福祉法人事業所、企業（商工会など）、ボランティア団体、NPO 団体、行政区福祉会、県社会福祉協議会

○策定委員会では



・今の高齢化率が高い地域は、もともと地域での結びつきが強いところがあるんです。けど、これから高齢化率が高くなっていく地域は、つながりが希薄なところなので、本当に10年20年後くらいが心配ですね。



・平常時に顔が見える関係がなくて、災害時にだけ助け合いをっていうのは難しいですよ。



・社協が推進している「地域ささえあいマップ」を、組合内でやってみました。このおばあちゃんを組合内で助け合うにはと、みんな真剣にひとり一人の事を思っ取り組みました。組合の中で顔が見えている範囲で作成できたので良かった。

社協職員としての腕をみがき、チームワークを高めて、地域にある「助けてのサイン」に気づいて、少しでもそのような人たちの力になりたい。「頼りになるね！」をめざします。



何でも相談できる仲間がいて、親身になって話を聞いてくれる友だちがいれば、地域社会はどんなに暮らしやすい場になるでしょうか？
お互いさまの支え合いにつながる出会いが生まれればいいな。



個人情報の保護＊

「個人情報保護法のポイント」～個人情報保護法制の正しい理解～

個人の権利権益の保護

個人情報の有効活用



重要

・個人情報保護法は、「個人の権利権益の保護」と「個人情報の有用性」のバランスを図ることを目的とした法令です。保護だけを目的にしていないことに留意してください。

・「誰が」・「何のために」有効活用したいのかが重要です。「企業が」・「利益追求のために」活用したい場合と、「地域福祉活動の実践者が」・「地域住民の権利を守るために」活用したい場合は、自ずとバランスの図り方が異なります。

・「個人の権利権益の保護」と「個人情報の有用性」のバランスを図ることは、同じ人が持っている複数の権利が衝突するという事態を意味しています。憲法13条で保障された人権（幸福追求権、プライバシー権、自己決定権といった人格権）と、憲法25条で保障された生存権のバランスを図る行為とも言えます。人格権が生存権に優先することはありません。

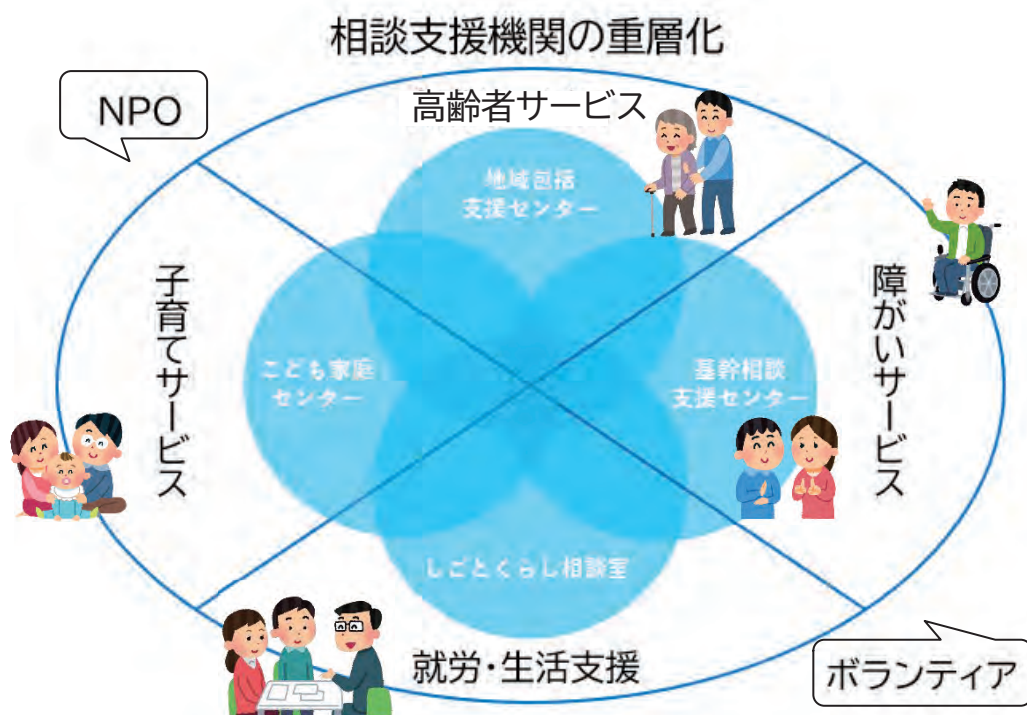
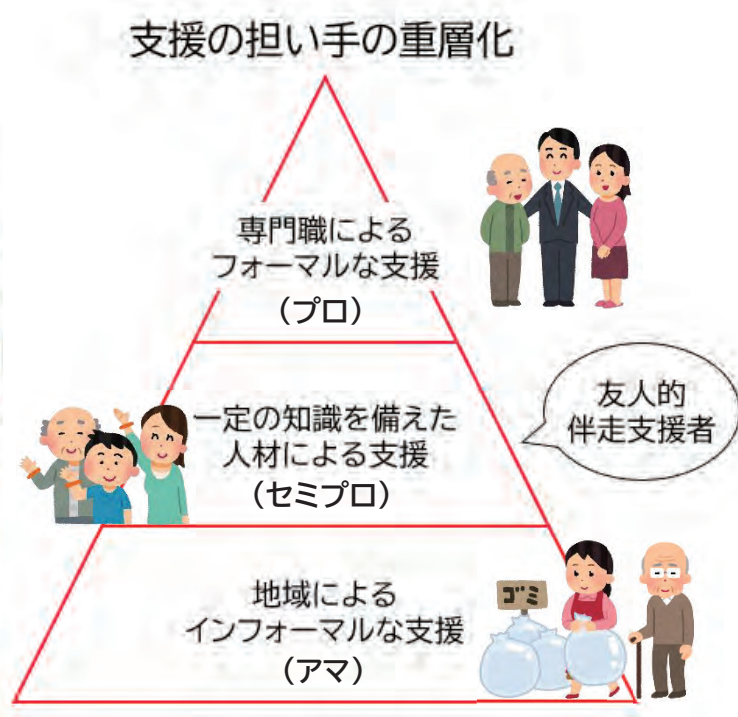
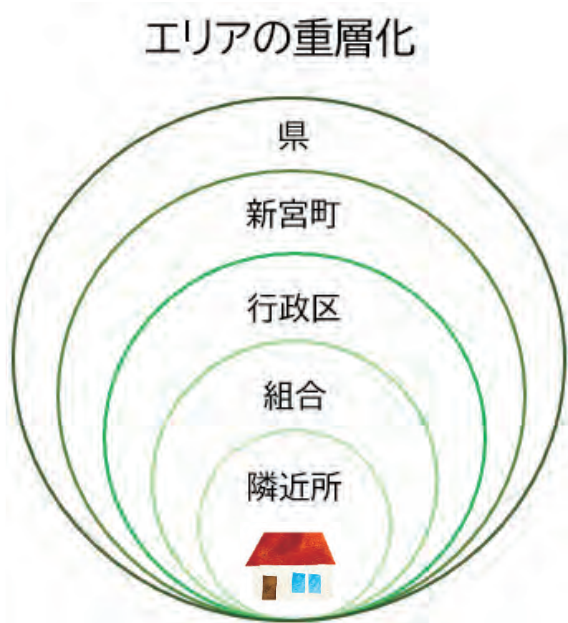
・個人情報保護法は、個人の情報を社会が適切に扱うことについて、「自己情報コントロール権」の考え方に基づき、本人の意思、自己決定を基本にして、適切な調整を図ろうとしたものです（原則：同意、例外：同意不要）。ただし、社会生活をする以上、人と人とのつながりは不可欠です。特に、支援を必要とする人については、個人情報が利用される（第三者に提供される）ことはその前提をなします。

・個人情報の保護が、「人々の安心した暮らし、ましてや生命、身体、財産などの保護」に優先することはありません。

・個人情報保護法の関連では、同意不要の例外規定「人の生命、身体、財産の保護のために必要がある場合」などをどう活用するかが、助け合い活動や地域福祉活動実践上のポイントとなります。求められるのは、誰にどのような事態が起きた場合、例外の具体的場合に当たるとするのかについての地域の人たちの合意です。どのような基準・具体的な根拠をもって、誰が判断するのかを、地域で決めておくことが肝要です。

・助け合い活動や地域福祉活動を進める際に個人情報の有効活用をどう図るかは、法律で決められるものではなく、地域の特性に応じて、地域福祉の主体者である住民が決めるしかありません。

3つの重層化*



2 権利擁護の充実

◇これまでの取り組み

福祉委員による見守り訪問活動、各事業（貸付、地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、福祉なんでも相談、福祉団体が実施するピアカウンセリング等）が、住民の身近な相談窓口となり、世帯が抱える複合的な課題を受け止め、関係各課・機関・団体への橋渡しや連携を図り解決を目指してきました。

また、町内社会福祉法人連絡会では、専門性を活かした「ふくしの相談窓口」を各施設や保育所で実施しています。

本会では、認知症等で判断能力が低下し日常生活に支障をきたすようになっても、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活ができるよう、日常生活自立支援事業や法人後見事業を実施しています。これら権利擁護事業によるサポートが必要な高齢者や障がいのある人は増加傾向にあり、支援員の養成が急務です。利用者を支えるための後方支援のしくみがいっそう重要になってきています。

◇住民のこえ（行政区福祉会訪問やワークショップから）

行政区福祉会訪問では、「アパートに住むひとり暮らし高齢者が道で倒れていたが、民生委員も面識がない人だった」「ひとり暮らし高齢者は、住民票での数よりも実際の方が多し」など、地域の関係性の希薄化、高齢化による支援体制への心配の声が聞かれました。

また、ワークショップでは、「一人になった時、施設に入るか？こどもと暮らすのか？」「届けたい人に（支援が）届いている？」「情報がわからない、理解が得られない」など、子育て、障がい、高齢分野について様々な不安の声が聞かれました。一方で「相手を理解し、どんな対応ができるのか考えることで助け合いにつながる」といった不安に対する解決のきっかけとなるような声も聞かれました。

◇これからの取り組み

核家族化した世代の高齢化、虐待等により親や家族を頼ることができない「身寄り」*のない人が増えています。「身寄り」がないことはもはや例外ではなく、「第2のスタンダード」になりつつあります。「家族機能の社会化」をどう図っていくかは大きなテーマであり、それは金銭管理の支援であったり、その人に寄り添う伴走型支援のしくみづくりを社会の側に求めています。

支援が必要な人のいつもと違う様子に気づき、「代弁者・共鳴者」として本人を支える人（仲間）を増やし、権利擁護の充実のため、関係機関や近隣社会福祉協議会とも連携し、「プロジェクトベース」できめ細やかな支援の実現を目指す場を設けることを提案していきます。

あわせて、町内の団体や組織同士の連携強化を図り、互いの強みを活かしたきめ細かな支援体制を整えていくこともすすめます。

(重点事業)

権利擁護の充実	
取組内容	“困ったなあ、不安だなあ”、そんな時でも、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活ができるように、本人に寄り添い一緒に考えて考え・行動する理解者（仲間）づくりに努め、困っている人を地域全体で他人事ではなく自分事として発見し、見守っていく地域づくりを目指します。 - 判断能力が不十分になった人も「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」などを通して、きめ細やかな支援ができるよう、関係機関や近隣社協との情報共有やフォローし合える体制を構築します。
連携協力	町役場担当課、職能団体（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、精神保健福祉士協会など）、しごとくらし相談室、町内社会福祉法人事業所、NPO 団体、行政区福祉会、県社会福祉協議会

○策定委員会では



- 対応が難しい家庭が増えてきています。本当にいろんな家庭があって、その人その人で、役場の包括支援センターとか社協とか、いろんなところが連携しながら寄り添い、解決していくしかない。

判断能力が不十分になった時、自分のことを気にかけてくれる人、心配してくれる人が身近にいるというのは、何よりも心強いものです。
個人情報保護は大切だけど、本人の暮らしを支え、守るために、どんな情報を誰までだったら伝えていいのだろう？ そんなことを地域で話し合えたら。



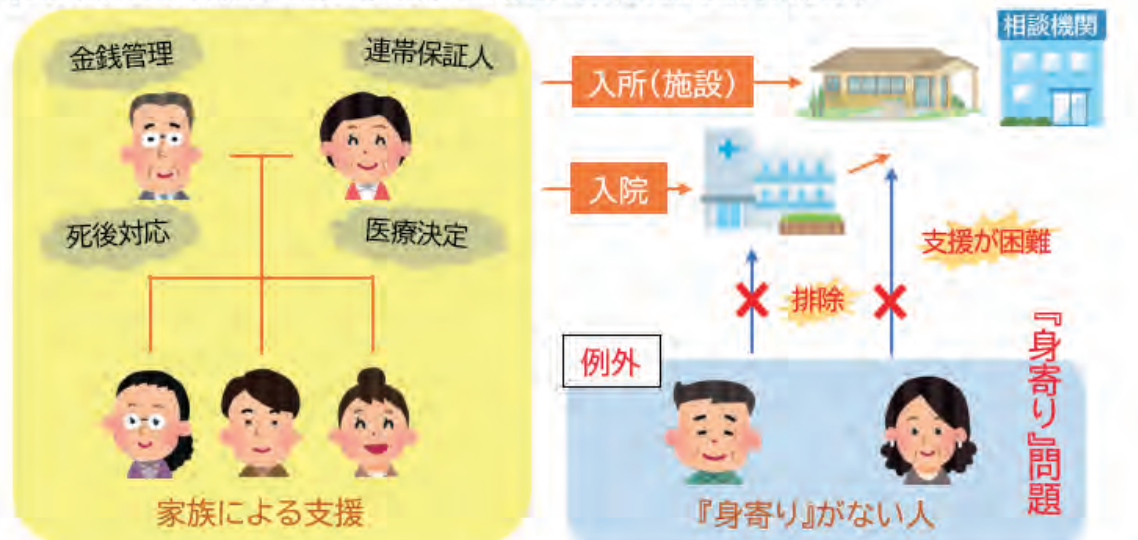
社協では、契約によりお金の管理や介護保険といった福祉サービス契約の支援をしています。ひとりで抱え込まないで、誰かを頼ってみませんか。



「身寄り問題」という社会課題の姿

『身寄り』があることを前提とした社会

- ❖ 現状の社会は、『身寄り』があって「家族による支援」を受けることができることを前提に構成されており、『身寄り』がない人は例外として扱われています。
- ❖ そうした社会においては、『身寄り』のない人が社会サービスにアクセスできず排除されています。
- ❖ 連帯保証・医療決定・金銭管理・死後対応等個別具体的な課題があります。



1 課題へのチャレンジ事業

◇これまでの取り組み

長引くコロナ禍により、生活困窮者の問題（経済的貧困と社会関係の貧困という2つの側面からなる）をはじめ、こどもの育ちや学びのつまずき、ひとり暮らし高齢者等の社会的孤立の問題など、多様化する福祉課題に対する支援の必要性が増大したことから、社協では特例貸付や食糧支援、「お金」や「こども食堂」に関する講座の開催、学校への生理用品の配布を、町社会福祉法人連絡会では「フードドライブ」「フードパントリー」を実施する等、支援の必要な人を支えたり、孤立している人とつながるための取り組みをすすめてきました。

また、こどもの学校への行きしぶりや不登校、ひきこもりに悩む家庭があることを、地域座談会や各種相談事業でお聞きしたことから、ひとりで悩まず思いを語りあう場づくりのために、家族や支援者（ボランティア）の組織化を図り、居場所づくりやイベント開催等の活動を支援しています。

本町は、全国平均に比べると核家族の割合が高くなっています。世帯人数の減少は、家族内の相互扶助機能の低下にもつながりかねないことから、支援の必要な人が孤立しない取り組みが今後も必要です。結婚しない単身化、あるいは離婚や死別の結果としての片親化（いわゆるパートナーの不在）は、介護問題、孤立問題、病気・事故による貧困化の問題等といった生活上のリスクを深刻化させるのが現状です。パートナー不成立社会の問題という捉え方も、大切な視点になってきました。

◇住民のこえ（行政区福祉会訪問やワークショップから）

行政区福祉会訪問では、「マンションが増えたが管理組合と話すことが難しい」「子育てサロンの参加者は未就学児でなく小学生が多い」といった地域の状況が変化したことによる、今後の活動の方向性に迷う声が聞かれました。

また、ワークショップでは、「自宅にこもっている人への支援ができていいのか（こども、障がい者、高齢者）」「こどもの貧困、ヤングケアラーや老後の生活（お金、福祉サービス）」など、不安の声と同時に、「ひとりひとりの困りごとに相手の身になって聞いてもらえるといい」という寄り添いや共感に対する期待の声がありました。

◇これからの取り組み

これからの地域社会では少子高齢化の進展や社会的孤立の深刻化、特に頼れる人がいない人の増加が懸念され、誰もが役割や出番をもって活躍できる地域社会が必要となっています。「つながり」「役割」は誰にとっても必要です。従来の固定的な性別役割分担を解消し、男女がともに家事や育児を担っていく男女共同参画の視点がますます重要になっています。

あわせて、支援の必要なこどもや 高齢者、障がいのある人等を地域で見守り
支え合う必要性が高まっていることから、様々な伴走型支援のしくみづくり、課
題解決型のしくみづくりにチャレンジし、みんなの力でみんなにやさしい地域
づくりに取り組んでいきます。

(重点事業)

課題へのチャレンジ事業	
取組内容	・様々な「課題」に対し関係機関・団体・地域等と協働し、社会参加や自立に向けた情報提供や場の提供等、課題解決に向けた支援、サポート体制づくりに努めます。 ・私たちは、障がいがあっても、介護が必要になっても、身寄りがなくても住み続けられる「つながりで、“元気”“安心”のまちづくり」に取り組めますが、こどもにやさしいまちは、誰にでもやさしい未来に続くまちです。 これからを担うこどもたちが、健やかで幸せに成長できるまちを目指し、こどもを取り巻く環境（食、つながり、体験、学び、ジェンダー等）づくりへのアプローチを図ります。 ・「不登校・ひきこもりの人への支援事業」は、セルフヘルプ・グループを支援する活動として大切な取り組みであり、新たな社会課題の解決に取り組むにあたり、問題を抱える当事者や家族等の組織化とその支援を軸に展開するモデル事業として、その取り組みのさらなるステップアップを目指します。
主な連携協力	町役場担当課、町内社会福祉法人、事業所、企業、ボランティア団体、NPO 団体、不登校・ひきこもり保護者支援サポーター（社協講座修了者）

○策定委員会では



・中学生と話し合いをした時に、中学生から「僕らが地域と一緒に交わる時間がない」と言われました。学校や習い事等で忙しいと思っていたけど、空いているときもあるからと提案がありました。こども達が絡んでくるとやっぱり面白いですよね。すごく一生懸命なんですよ。



・地域で活動している私たちがこどもたちとの接点や対話の機会を増やすことが、新宮町を愛し、明日の新宮町を担う人財を育てる「主権者教育」につながるのかもしれないね。

生活に困窮している人や世帯、こどもの不登校、ひきこもり、高齢者の孤独・孤立、私たちのまわりにはいろんな生きづらさを抱え悩んでいる人たちがいます。
理解者を増やし、誰一人取り残されない社会を一步一步、同じ思いの人たちと一緒につくりていきたいな。



抱えている課題は十人十色。本人の生きる苦悩に共感し、ていねいな関わりを通じて信頼関係を築く。つながりと本人が自信を取り戻すきっかけづくり、無理なくそれぞれの段階に合った「寄り添い型の支援」ができるといいな。



2 社会福祉協議会の PR

◇これまでの取り組み

社協を知ってもらうために、広報誌「社協だより」の発行をはじめ、SNS の活用、ホームページ等で PR を行うとともに、社協会費の協力依頼や赤い羽根共同募金運動を通じて社協の活動を紹介し、住民への啓発に努めています。

平成27年9月に誕生した社協キャラクター「ココロちゃん」を、ボランティアの協力によりマスコット化し、こどもから高齢者まで広い世代に親しみを持ってもらいみんなに覚えてもらえるようにPRをしています。若い世代への認知度が低い傾向にあります。

地域福祉を推進するための財源である「社協会費」や「赤い羽根共同募金」はコロナ禍から減少傾向に転じており、特に社協会費については、若い世代への加入促進効果を期待し、町内事業所の協力を得て会員特典が受けられる社協会員協力店を指定していますが、ほとんど利用がないのが現状です。

幅広い共感と賛同が得られる、先駆的・開拓的で実効性のある事業や活動をいかに起こせるのか、いかに進展させることができるのかが大前提とはなりませんが、社協の認知度が高まらないことには、福祉の入り口である相談をはじめ、地域福祉活動への理解と参加につながりにくいことから、PR の工夫と充実を図っていくことが必要です。「広報戦略」を立て、計画的に実施していくことが求められています。

◇住民のこえ（行政区福祉会訪問やワークショップから）

行政区福祉会訪問では、「そもそも社協のことを知らない人もいる」「赤い羽根共同募金や社協会費を住民に協力してもらうことの難しさがある」といった住民への周知や協力依頼の悩みの声が聞かれました。

また、ワークショップでは、社協のPRに限定してのものではありませんが、「広報を見ていない人が多い」「どのような福祉サービスがあるのか、どこに申し込めば良いのか知らない」など情報に関する不安の声が聞かれました。一方で「ワークショップを通して福祉を知ることができた。このような機会を増やして町民の理解をふやしてほしい」「福祉について知ってもらう機会をつくる！友だちに話す！」「福祉活動の魅力をもっと広げたい」など、具体的な取り組みの提案や期待の声があがりました。

◇これからの取り組み

社協の認知度、社協会費の会員とも高齢者世代が多く、若い世代にも興味・関心を広げるため、こどもたち（若い世代）と協働した啓発やイベントの場を活用した啓発活動に力を入れ、こどもたちのアイデアを取り入れた PR 活動をすすめます。

あわせて、社協キャラクターココロちゃんと赤い羽根共同募金とを関連させた寄付付き商品の開発をすすめ地域福祉推進のための財源確保に取り組みます。

（重点事業）

社会福祉協議会の PR	
取組内容	・必要な時に必要な情報を得ることができるように、広報誌や公式 SNS など情報伝達力の強化を図ります。 ・地域のことをみんなで楽しく学べるプログラムづくり（例えば、ウォークラリー方式で地域や福祉活動に関心を持ってもらいたいチェックポイントを設け、「ココロちゃんポイント」をためる。「ココロちゃんポイント」は社協オリジナル通貨として、何らかの形で還元する等）やマスコットキャラクター「ココロちゃん」を活用（啓発グッズ、寄付付き商品の開発等）することで、ふだん社協と関わりのない層の人たちに目を向けてもらえるようにアプローチし、幅広いファンドレイジングの手法を取り入れ、地域福祉活動の拡充のために、自主財源の確保に努めます。
主な連携協力	学校、行政区福祉会、町役場担当課、事業所、企業（商工会など）特技ボランティア、ボランティア団体、NPO 団体

○策定委員会では



・社協はいい仕事をしているのに住民のみなさんに知られていないなと思っているんです。名前はみんな知っている、ココロちゃんも認知が高まっているんじゃないかと思います。じゃあココロちゃんのいる社協って何をするとところかということが伝わっていない。せっかく「これができたら新宮町すごい町になるじゃん」という計画を立てているので、広報誌の中で細々と社協の名前を売るだけではなく、こんなことに取り組んでいるんだよということを、社協がやっていることを知ってほしい広めてほしい。

「社協（しゃきょう）」とは。
 広報紙やホームページ、SNSでPRするけど…。ふくしのまちづくりを応援してくれる人や団体、企業等を増やして、「みんなの力でみんなに優しい地域づくり」に挑戦し続けたいな。



「ココロちゃん」と声かけてくれる人が増えてきた。ココロちゃんの願いがかなうように、もっともっとPRしていきたいな。



新宮町社協が実施する事業や活動

※事業や活動は相互に関連しあっていて、単純に分類することはできませんが、関連の強さを基準にして、計画の4つの基本目標（プロジェクト）に振り分けました。

令和7年3月現在

基本目標	事業・活動名	実施内容
基本目標1 人づくりプロジェクト	ふくし学習の推進	「ふだんのくらしのしあわせ」を考えるキッカケとして、学校や地域で行われるふくし学習を推進しています。障がいのある人をはじめ、ボランティア、福祉施設で働く専門職とかかわりながら学習をすすめています。
	ボランティア活動の推進	◇ボランティア登録の受付 歌、楽器、体操などの特技を活かしたい人、特技はなくても地域のために何かしたい人などのボランティア登録を受け付けています。 ◇ボランティアの派遣 ボランティアをお願いしたい人と、ボランティア登録者をつなぐコーディネートをしています。 ◇ボランティア講座の開催 地域で活躍するボランティアを育成するためにの講座を開催しています。 ◇ボランティア団体の活動支援 団体事業への助成金交付、民間助成金の紹介、視察先の紹介など、さまざまな支援を行っています。 ◇ボランティア活動保険の受付 ボランティア活動中の事故等によるケガ、損害賠償を補償する保険への加入を受け付けています。
	実習生の受け入れ	地域共生社会の実現に向け活躍する社会福祉士養成に協力するため、大学や専門学校からソーシャルワーク実習の実習生を受け入れています。
基本目標2 拠点づくりプロジェクト	集いの場（サロン、地域食堂等）の推進	行政区福祉会やボランティア団体が主催する、地域住民が集い、孤立防止やつながりづくりを目的とした集いの場の立ち上げや運営の支援をしています。また、本会でも福祉センターでの集いの場づくりを実施しています。 ◇モデル指定や立ち上げ支援 ◇すいすいクラブ ◇レクリエーション用具の貸出 等
	福祉バスの運行	福祉センターを利用したい人のために、毎週水曜に町内を巡回しています。 ◇料金：無料 ※水曜日の福祉センターでは、「すいすいクラブ」が開催されており、誰でも申し込み不要で参加できます。

基本目標3 重層的支援 体制プロ ジェクト	小地域福祉活動 の推進	だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、行政区を単位に、見守り活動を中心とした「住民による助けあい活動」を推進しています。 ◇行政区福祉会の設置と活動支援 助成金の交付や情報提供等の支援を行うだけでなく、福祉バス貸出による住民交流活動の促進、ワゴン車貸出による生活支援活動の促進を行います。 ◇福祉委員の設置と連携 町社協が福祉委員を委嘱し、地域住民の福祉問題の早期発見や福祉情報の提供といった「見守り」や「支援」を区長、民生・児童委員と連携しながら行います。 ◇地域課題把握のための行政区福祉会訪問 等 行政区福祉会と町社協との情報交換をすることで、地域の現状を把握し、さらなる連携強化を目指しています。
	災害時の支援 体制づくり	BCP(事業継続計画)の策定や災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直しによる組織としての体制づくりだけでなく、地域での体制づくりのため、日頃からの見守りネットワーク構築を推進しています。
	社会福祉法人 連絡会との連携	町内で高齢者、障がい者、保育施設を運営する社会福祉法人が連携し、町内の福祉問題や地域課題に対し社会貢献活動を実施しています。 ◇フードドライブ ◇フードパントリー ◇わくわくチャレンジ(ボランティア体験、就労支援) ◇ふくしの相談窓口 等
	介護・生活支援等 在宅福祉サービス	日常生活において、福祉サービスの利用が必要な人に対し、さまざまなサービスを提供しています。 ◇ホームヘルプサービス(介護保険法・障害者総合支援法) 日常生活において、買い物・調理・掃除・洗濯などの家事支援や、外出介助・排泄介助・体位交換などの身体介助を行います。 ◇あんしん生活支援事業 介護保険制度等では対応できない家事支援等を、一時的に家事や介護のお手伝いが必要な人に提供します。 ◇車いすの貸出 ケガや介護などで緊急に車いすが必要になったとき、一時的に車いすの貸出を行います。 ◇移送サービス 社協会員で日常的に車いすを利用している人に対し、車いす(2台分)のまま乗れるリフトカーを貸し出します。運転する人がいない場合は、運転ボランティアによる目的地までの送迎をします。

	町からの受託事業	地域福祉の推進をより円滑にすすめることができるよう、町の事業を受託しています。 ◇生活支援コーディネーター ◇地域健康教室 ◇地域子育て支援拠点事業（かんがるーひろば） ◇ファミリー・サポート・センター ◇無料法律相談 ◇心配ごと福祉なんでも相談 ◇ホームヘルパー派遣受託事業 ◇地域生活支援事業 ◇ひとり親家庭等日常生活支援事業 ◇在宅重症心身障がい者通所事業
	日常生活自立支援事業	福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに不安のある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方へ福祉サービス利用の申し込み、契約手続き、日常的なお金の出し入れ、預金通帳や印鑑の預かりなどのお手伝いをします。
	法人後見事業	町社協が法人として、認知症や障がい等が原因で判断能力が低下し、生活に不安になった人の成年後見人等になることで、これまで通り住み慣れた地域で安心して生活ができるように支援します。
基本目標4 課題別プロジェクト	生活困窮者対策事業	生活に困っている人からの相談を受け、具体的な支援に結びつけています。また、普段の暮らしに役立つ講座も開催しています。 ◇緊急用食料等給付事業 ◇ふくおかライフレスキュー事業への参画 ◇暮らしのお金講座 ◇フードドライブ（社会福祉法人連絡会との連携） ◇フードパントリー（社会福祉法人連絡会との連携）等
	生活福祉資金貸付事業	低所得者世帯や障がい者世帯、高齢者世帯、世帯主が失業した世帯に対し、自動車購入資金や介護のための住宅改修費、子どもの進学のための就学費用、初任給が出るまでのつなぎ資金等の貸付を行います。
	当事者活動の支援	在宅介護者、不登校・ひきこもりの本人やその家族、障がいのある人など、同じ立場の人同士のつながりづくりを支援しています。
	課題へのチャレンジ事業	現代の多様な課題解決のため、関係機関・団体・地域等と協働し、子どもを取り巻く環境（食・つながり・体験・学び・ジェンダー等）づくり、不登校・ひきこもりの人への支援などに取り組みます。
	情報発信	さまざまな媒体を活用し、福祉情報を発信しています。 ◇広報紙「社協だより」の発行（年4回） ◇ホームページ ◇SNS（LINE、X、Youtube）
	寄付受入事業	個人・企業・団体等から、一般寄付・物品寄付・香典返しを受け付けています。受け取った寄付は、福祉事業に活用します。 また、共同募金運動や福祉チャリティボウリング大会等にも協力しています。

	社協会員制度 の推進	町社協や、行政区福社会が行う地域福祉活動に対して、賛同した人に社協会員となっただき、活動を応援していただく制度です。社協会員になった人が受けられる特典もあります。 ◇会員種別 特別会員（1口10,000円～）賛助会員（1口1,000円～） ◇会員特典 ・移送サービスの利用 ・町内協力店利用時の割引 等
--	-----------------------	--

Shingu ふくしとー ー ク

～こんな町になったらいいな～



地域で生活・活動している団体等へ呼びかけ、新宮町のこれからの福祉のあり方をみんなで考え、住民との協働によるまちづくりを進めるため、「ワールドカフェ方式」のワークショップを開催しました。

(1) 目 的

新宮町社会福祉協議会では「第5次地域福祉活動計画」の策定を進めています。計画の策定にあたり、地域で生活・活動している団体等へ呼びかけ、日々の暮らしや地域福祉活動をとおして感じていることや考えていることなどの意見を、計画に反映させることを目的としています。

(2) 主 催

社会福祉法人 新宮町社会福祉協議会

(3) 日 時

令和6年8月19日(月) 13時30分～16時00分

(4) 会 場

新宮町役場 3階 大会議室

(5) 参加者の状況

参加団体：30団体 参加人数：66人

- | | |
|------------------------|--------------------|
| ・新宮町社会福祉協議会 理事 | ・新宮町社会福祉協議会 評議員 |
| ・新宮町行政区長会 | ・新宮町民生委員児童委員協議会 |
| ・新宮町福祉委員会 | ・新宮中学校相島分校 |
| ・新宮中学校 | ・新宮東中学校 |
| ・新宮町シニアクラブ連合会 | ・新宮町身体障がい者福祉協会 |
| ・新宮町母子寡婦福祉会 | ・新宮町遺族会 |
| ・すまいるしんぐう | ・新宮町在宅介護者の会（こぶしの会） |
| ・ほっこりお話会 | ・新宮町社会福祉法人連絡会（4法人） |
| ・新宮町見守りネットワーク事業所（2事業所） | |
| ・バルーンアート | ・新宮町手話の会 |
| ・傾聴そら | ・新宮町食生活改善推進会 |
| ・新宮世話焼きおばちゃん隊 | ・しんぐうライフ |
| ・むーむーさん交流会 | ・あったか食堂 |
| ・絆 BONDS | |

(6) プログラム

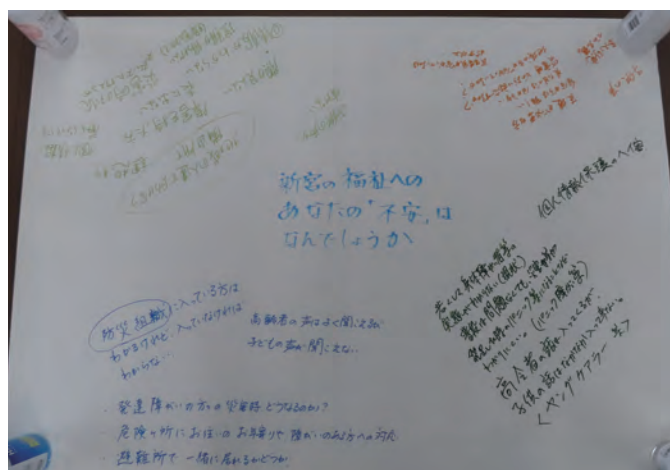
開会あいさつ	新宮町社会福祉協議会 会長 美奈川 八郎
オリエンテーション	趣旨説明、ファシリテーター紹介
ワークショップ	テーマ①『新宮の福祉へのあなたの不安は何でしょうか』 テーマ②『新宮の福祉へのあなたの期待は何でしょうか』 テーマ③『あなた自身がやってみたい／やれることは何ですか』 グループに分かれ、自分の意見や想いを話し合い、模造紙に書き込みました。 そして「ワールドカフェ」方式を用いて、一定の時間が経過した後、各グループ1人がテーブルに残り、他の人は他のグループへ移動し意見交換を行いました。また、新しく出された意見は模造紙に書き込んでいき、意見や想いを膨らませていきました。
閉会あいさつ	第5次新宮町地域福祉活動計画 策定委員長 東 育子

(7) ファシリテーター

九州大学大学院統合新領域学府客員教授 加留部 貴行 氏



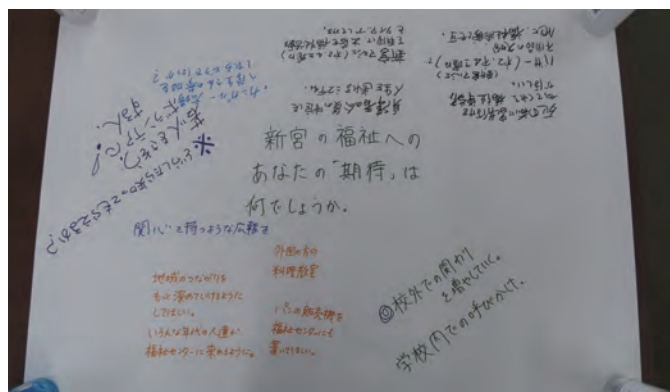
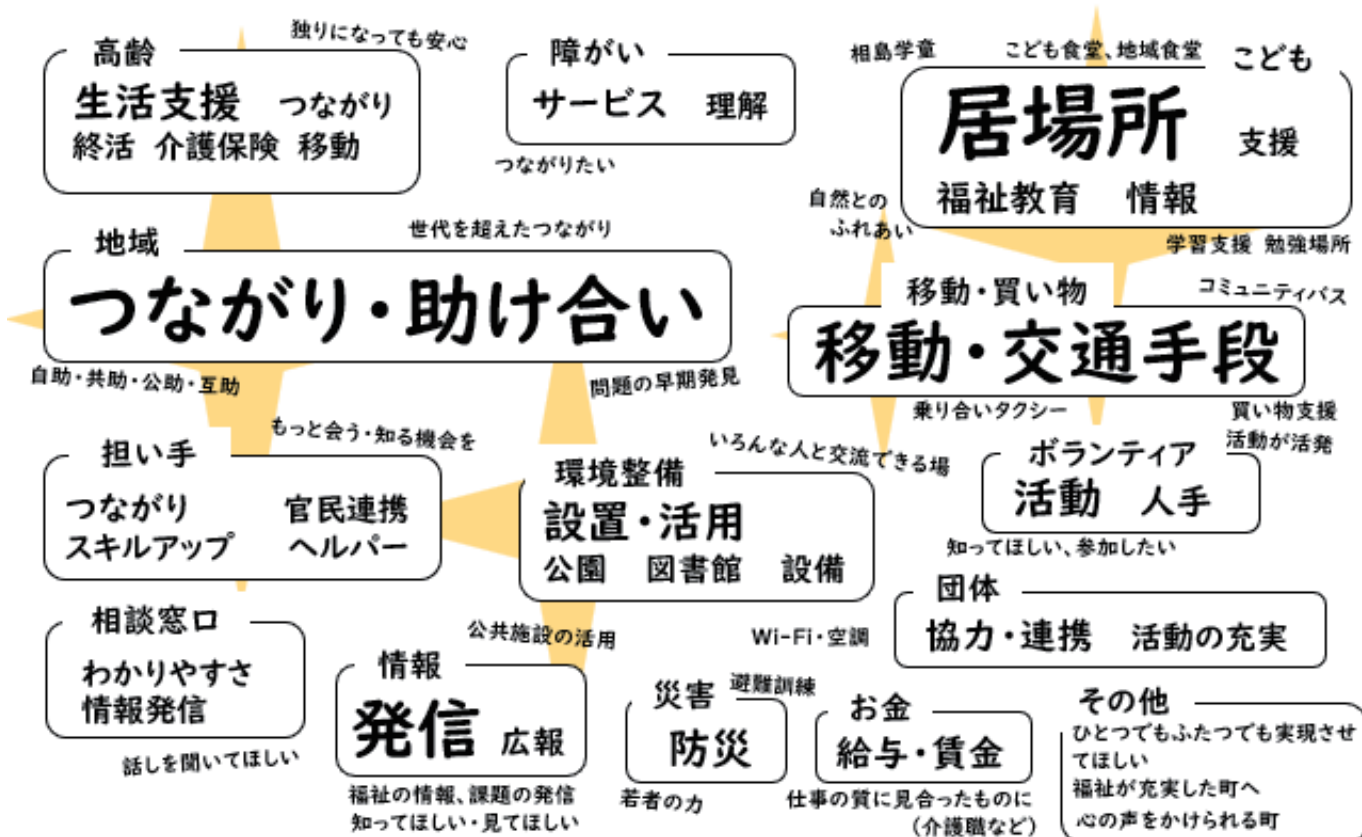
テーマ①『新宮の福祉へのあなたの不安は何でしょうか』



ワークショップの報告

テーマ②『新宮の福祉へのあなたの期待は何でしょうか』

新宮の福祉へのあなたの「期待」は何でしょうか（多く使われた言葉は大きく表示されています。）



ワークショップの報告

テーマ③『あなた自身がやってみたい／やれることは何ですか』

(多く使われた言葉は大きく表示されています。)

ボランティア

- ・ボランティア活動への参加、継続、充実
- ・自分に出来るボランティアを無理せずする
- ・元気で人の役に立っていききたい
- ・地域での買い物、病院送迎ボランティアを継続すること
- ・ドライバー（運転ボランティア）
- ・支援者へのサポート
- ・食品ロス・食育・個食それらを少しでも解決（軽減）に近づけるよう
- ・こどもへのボランティア
- ・他団体と協力したい
- ・生活に困っている人への支援と情報提供

地域づくり

- ・地域の絆づくりになること
- ・声かけ、行事参加等交流機会を増やす
- ・すべての皆様に行き渡る「ふくし」
- ・相島の活性化～離島留学の定員増～
- ・年齢問わず気軽に声をかけあう地域づくりをしていきたい
- ・小さな困り事を解決していけたら
- ・顔の見える関係をつくり地域で困っている人を出来るだけ早く知り手助け
- ・災害時の助け合い

集いの場

- ・空きスペース（家）を活用する手伝いをしたい
- ・いろいろな人が集える場所づくり、お手伝い
- ・同じ志の人と一緒に話し合うことのできる場づくり
- ・様々な人が交流できる場をコーディネートしたい
- ・公民館でカフェをしたい

社会参加

- ・町の現状、課題を知り解決に向けて活動に参加したい
- ・福祉について知ってみる、参加してみる
- ・地域活動（こども、若者、シニア）をこれからもやっていきたい、参加したい
- ・健康であること
- ・介護（今迄の実践を生かして）
- ・新しい人材（かくれた特技、人材資源等）活性化につなげる活動をしてみたい
- ・企業や団体と福祉で出来ることはどんなことか調べてみる

情報発信

- ・興味・関心を持ち情報を発信し続ける事
- ・新宮町社会福祉協議会の周知徹底に協力したい
- ・福祉について知ってもらう機会をつくる
- ・自分から発信しない人への手助けができるといいなと思う
- ・福祉活動の「魅力」をもっと広げたい
- ・生活に困っている人に自分ができる支援と情報提供
- ・社協や行政につないでいきたい（事業所として解決のお手伝い）

こども

- ・小学生・中学生に町の福祉について情報を広めたい
- ・こどもの声を聞く、声掛け
- ・福祉的支援（食糧支援、学習支援、生活支援他）
- ・中学校と地域のかけはしになる
- ・学校との連携（情報共有）
- ・こども（地域）食堂

その他

- ・たばこをやめて寄付する
- ・不安と期待がどんどん出てきた
- ・募金活動

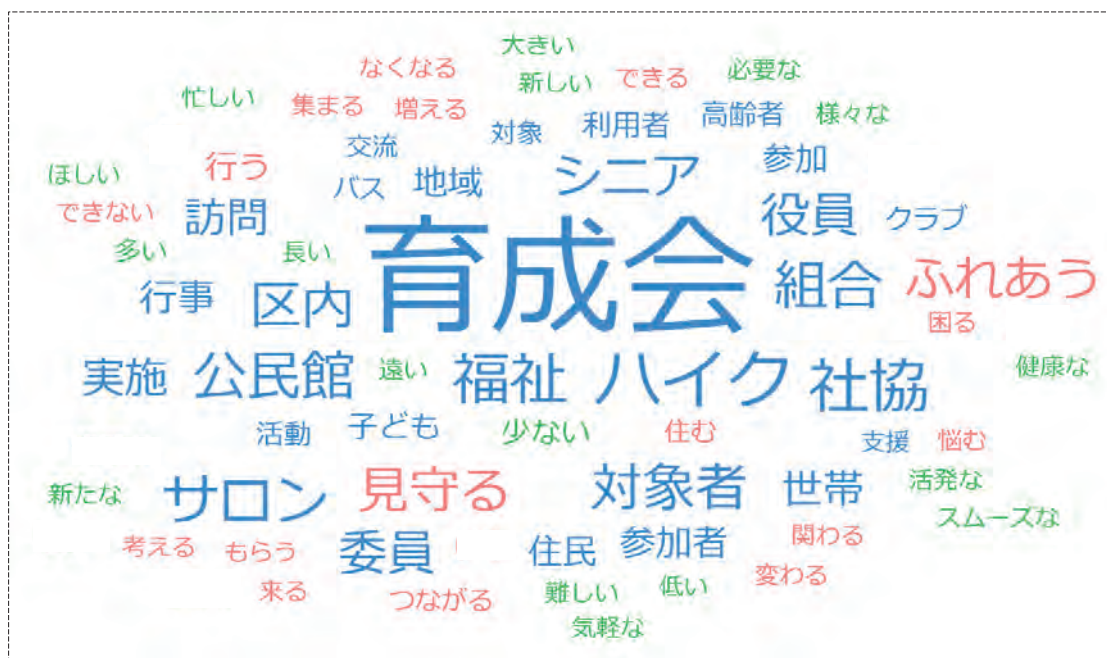
「令和6年度行政区福祉社会訪問」でのご意見

24 行政区 延べ実施日数 24 日
延べ参加者数 182 人
※24 行政区すべてに福祉会が設
置・運営されています。

町内の行政区福社会に、社協の職員が訪問し、“行政区福社会訪問”を実施しました。

町全体の人口ピラミッドや、行政区単位の人口ピラミッド、組合別高齢化率表などの資料をもとに、地域福祉活動に関する現在の活動状況や悩み、これからの展望や不安などについて情報交換を行いました。

<抽出されたキーワード> ※文字が大きいほど多く出た単語です。少数の意見も大切です。



※ユーザーローカル AI テキストマイニングによる分析

多く見られたキーワードは「育成会」です。“次世代の地域を担うこどもたちを地域で育てるために交流を図りたい”という想いがあり、“行政区福祉会として育成会との連携を進めたい”という意見が多かったためだと考えられます。

また、「組合」「役員」「シニア」「委員」といった地域の担い手に関わるものが多く見られました。これは、担い手についての悩みを抱える地域が多かったためだと思われます。

一方、「見守る」「対象者」や「サロン」「公民館」「ふれあう」という言葉も多く出てきており、地域の福祉活動の中で大切にされていることがわかります。

そして、「社協」という言葉も多く、社協に対する期待に応えるため、行政区福祉会やボランティアの皆さまと力を合わせ、草の根からの“みんなの力でみんなにやさしい地域づくり”を目指します。

新宮町の福祉の概況 （令和6年4月1日現在）



- ◆人口 33,026人
- ◆世帯数 13,662世帯
- ◆行政区 24区
- ◆65歳以上人口 6,515人
- ◆高齢化率 19,7%
- ◆年少人口（15歳未満） 5,488人
- ◆障害者手帳所持者数 1,394人
（身体・知的・精神の延べ）
- ◆被保護世帯数 243世帯

◆民生委員・児童委員 37人
(内主任児童委員 2人)

◆福祉委員 36人

◆行政区福祉会 24区

行政区福祉会の活動

各行政区福祉会の活動の様子を写真で紹介します。(一部抜粋)



上府区子育てサロンでの 「ヘアアレンジ講習会」

町内の美容室に講師を依頼し、こどものヘアアレンジの講習会が行われました。(講師:DIVA float新宮店)

原上区 「10日会」

毎月第〇〇曜日ではなく、毎月10日に「10日会」という名前のサロンを開催しています。
(令和6年度～)



下府2区サロンでの 「健康増進体操」

町内の整骨院に講師を依頼し、いすに座ってできる体操が行われました。
(講師:新宮中央整骨院・はりきゅう院)

夜臼3区

「Joyful e Jan(ジョイフルイー جان)」

コミュニケーション麻雀を活用した居場所づくりを開催しています。小学生も一緒に楽しんでいる様子も見られます。



令和6年度 的野区福祉社会訪問

①実施日	8月22日(木)	人口	65 人
②場 所	的野区公民館	世帯数	30世帯
③参加者(地域)	3人	高齢化率	35.4%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・県道35号線より上の地域は市街化調整区域だが住宅が建てられるようになっている。他の地域から越してきた世帯が3世帯ある。 ・区長の声掛けによりサロンに男性も参加されるようになった。(3人ほど) 男性は工作などには参加されないが、食事や運動などの内容の際には参加される傾向である。 ・予算が少ないため、町の社会教育の講座や社会福祉協議会の地域健康教室を活用するなど工夫してサロンの運営を行っている。 ・毎月1回サロン食堂を行っている。食事をしながら世間話をする時間が楽しい。 ・民協で健康日本21の政策の一環として講座の紹介があったため、講師を招き歯の講座を区で行った。健康や歯については男女関係なく関心があるようであった。 ・今年も昨年同様にバスハイクで高齢者施設見学を行った。元気な頃から今後について考える機会になり好評であった。 ・バスの路線が変わり、的野公民館前にバスが停まる予定になっている。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・自治会加入率はほぼ 100%だが、工場地域に住む人とは関わりがなく、自治会にも入っていない。 ・近隣に工場地域があるため、日中の人口が多い。日中に災害が起きた際の対応について不安がある。 ・行政区、福祉会とは別に財産区、農区がある。現在は役を出来る年代がおり、その中でまわしながら運営しているが、将来的には心配。 ・現在は車で移動出来ているが、免許返納後の心配はある。
【地域からの意見・要望】 ・バスハイクの行き先が遠いと長時間の移動を心配される方もおり、行き先に悩んでいる。	



令和6年度 立花口区福祉会訪問

①実施日	7月25日(木)	人口	664人
②場 所	立花口区公民館	世帯数	362 世帯
③参加者(地域)	4人	高齢化率	34.3%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・見守り訪問の対象者以外にも気になる方がいるため定期的に気にかけて声掛けしている。 ・レーヴ福岡の車両を借用し買い物支援を開始した。区からの周知と見守り訪問時の声掛けで現在10名ほどの参加がある。 ・参加費は1回200円で実施している。無料では気が引けるとの声があり、金額を設定することで参加者も気兼ねなく参加できるようにしている。行先は当日の利用者に聞いて決めている。普段から行き慣れている店舗が多い。区長より店舗側へ事前に断りを入れている。 ・集合、解散場所は公民館だが、坂の上や荷物の多い場合は福祉委員の車で公民館から自宅まで送り届けている。佐屋地区は行き帰りの道中で乗り降りをしている。 ・昨年度も夏まつりは実施しており、今年度もスポーツ大会、夏まつり、お宮の清掃等区行事を実施予定。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・声掛けにより買い物支援の運転手3名を確保できた。自家用車使用の許可もいただいたが、日程調整が難しくまだ実働はない。 ・周辺にお店がなく、近くであってもコンビニしかない。高齢者はネット注文も難しく、食料品をすぐに手に入れることができない環境。 ・交通の便が悪い。バス停が少なく、本数も少ない。乗り遅れると1時間待つことになるため、通院や買い物で区民の方は苦勞している。 ・サロン参加者は公民館近隣の方が多い。公民館への距離が遠い地域の方は公民館へ来ることが難しい。 ・こどもや若い世代との交流が少なくなり、把握が難しくなった。
【地域からの意見・要望】 ・個人情報との関係で名簿を持つことも出来ず、情報が入らない。福祉委員の権限について疑問がある。日常生活で困っていることをどこに相談したらいいかわからない。 ・バスハイクを検討しているので、バスハイクについての資料がほしい。(申請方法や他の地域が行っている行き先など)	



令和6年度 花立花区福祉会訪問

①実施日	9月13日(金)	人口	768人
②場 所	花立花区公民館	世帯数	305 世帯
③参加者(地域)	6人	高齢化率	23.2%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・今年からサロンで、みんなで料理を作り、みんなでご飯を食べる活動を再開しはじめた。食進会から習った料理を試食したりもした。 ・夏祭りは屋台の数を増やして、参加者もコロナ禍より多かった。 ・区の行事は、つらい作業をする場ではなく、おしゃべりしながら作業をして、町内をきれいにしていく場を意識し、そのように呼びかけて、取り組んでいる。 ・ゆうあい会は、男女関係なくつながっている人が多い。在籍33人。 ・見守り対象者が訪問や電話で応答がないことに気づき、通報するなど、迅速に対応した。 ・毎年、4月に防災会議を開き、災害が起こった時に対象者になっている人を気にかけてもらえるように組長に伝えている。 ・年に4回一斉清掃時に「逃げタオル運動」もしている。(いざというときに使えるように)	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・サロン参加への男性の参加が少ない。 ・公民館に集まるのも、遠いところは10分かかり、出てくるのが億劫になり、近所付き合いが疎遠になっている。 ・世帯数が少なかった頃はつながりが強かったが、世帯数が増え、集まることを好まない方も増え、希薄化してきている。 ・ゆうあい会に新しい人が入ってこない。 ・災害時に公民館に避難しても、備蓄がない。 ・公共施設に避難するにしても、場所が遠い。 ・区で行う講座に若い世代にも参加してもらいたいが、参加が少ない。 ・区の行事に学生の協力が少ない。 ・買い物支援をするにしても、運転手確保の課題があり、断念した。 ・移動販売では、様々な課題(値段、距離、利用者減等)で、11月で休止となった。今後必要性が出てから再開していきたい。
【地域からの意見・要望】 ・対象者のリストが個人情報の観点で知ることができないので、対象になりそうな人は何となくわかるが、声をかけにくい。 ・近所のお互いの情報を知っておき、情報を日ごろから活用できるように開拓してほしい。 ・学校や学生が協力的でも、その親にも地域での活動の大切さを理解してもらわないと、実際の活動につながるの難しいので、家庭にもしっかり伝えてほしい。	



令和6年度 原上区福祉社会訪問

①実施日	7月17日(水)	人口	755人
②場 所	原上区公民館	世帯数	374世帯
③参加者(地域)	4人	高齢化率	28.6%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・福祉会とシニアクラブが合同で、「10日会」を結成。曜日ではなく、日付にすることで、分かりやすいように設定している。役員だけでなく、区内の協力者も手伝ってくれている。チラシも区内に貼付しており、それを見て初めて参加する人もいた。 ・10日会は、シニアクラブの会員に関係なく参加できるため、毎月25人程度の参加がある。同じ区内でも会話したことない人と話せる環境が良い。 ・8月に5年ぶりの夏祭りを開催予定である。東中学校からも手伝いに来てくれる。また、夏祭りに合わせてこども世帯が里帰りする人もあり、人がいるので。 ・「原上を元気にする会」があり、若い人たちも参加している。盆踊りに関わるなどしている。 ・長く住み続けている方が多い。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・シニアクラブに勧誘しても、中々来ず、実際活動できる年代が70代からであり、その年代が役員を担っている。 ・農業従事者が多く、65歳でも農業で忙しい。 ・それぞれの年代ごとに会があったが、人が集まれなくなり、廃止。それ以降、話をする機会が少なくなった。 ・顔は知っていても、車移動が多く顔を合わせる機会が少ない。 ・昔と認識が変わってきており、農地があっても半分以上は後継者がおらず、続けられない。同じ行政区に住んでいても、同居ではなく別世帯で住んでいることが多い。
【地域からの意見・要望】 ・福祉委員研修会はあるが、その場ではなかなか気軽に情報が聞きづらい。 ・見守り訪問時に、マリンクスの乗り継ぎに不便さを感じていると声が上がった。また、公共施設も直通がなく、乗り継ぎが必要であるため、手を上げたら止まる仕組みや乗換券などがあればよい。	



令和6年度 ファーネスト新宮区福祉会訪問

①実施日	11月2日(土)	人口	447人
②場 所	ファーネスト新宮区ガーデンシティ集会所	世帯数	157世帯
③参加者(地域)	6人	高齢化率	7.6%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・マンションが中心だが、同じ管理会社が管理していることが多く、まとまりやすい。 ・皆で順番を回しているため、役員同士のわだかまりができづらく、みんなが理解していく環境にある。 ・以前役員などを経験した人が関心をもってくれ、関わりを持とうとしてくれている人もいる。 ・サロンを立て直し、再開までの準備に向けて、サロンについてのアンケートを各戸にとり、35枚回答があった。 ・登下校の見守りを「まてったい」がしている。 ・11月に区全体で、防災訓練を予定している。 ・サロンが再開できれば、こどもにもサロンに関わりやすくするため、「こども救命士講習」を取り組んでみたい。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・まだサロンを再開できていない。 ・賃貸の人と顔の見えるつながりができていない。 ・長く住む方が多く、入れ替わりが少ない。その分、年少人口が少なくなっている。 ・役員が終わると、行事に出てこなくなる。 ・サロンの話し合いで、それぞれの思いに温度差があり、取りまとめることが大変。初回から、道筋を決めたい人もおり、ゆるく進めていきたい人からすると、ハードルが上がり、ついてこれない人がいる。 ・スーパー前の道が暗い。車もスピードが出ていて危ない。
【地域からの意見・要望】 ・老人週間に合わせて、シニアクラブが草取り活動をしているが、酷暑の時期になっていることが多く、「何℃以上は草取りしてはいけない」と決めてほしい。各区に応じて判断してほしいでは、判断に困る。 ・社協組織の役割や立ち位置が見えにくい。(わかりづらい。) ・集金を役員のボランティアで行っており、その余力を自分の地域推進に向けたい。なるべく募金などを町が一括で集めて対応できないのか。 ・自分の地区の住民が町の福祉活動に参加するときや学校で表彰されたときなど、行政区目線で住民へ発信すれば、福祉活動を理解してもらいやすくなるのではないかな。	



令和6年度 三代区福祉社会訪問

①実施日	7月10日(水)	人口	2,131人
②場 所	三代区公民館	世帯数	1,005 世帯
③参加者(地域)	5人	高齢化率	18.5%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・見守り活動をしていく中で、困りごとを持った方を見つけ、アプローチできた。 ・買い物は、近くの総合スーパーやコンビニへ行けている方が多い。 ・高齢者を対象に茶話会を企画。遠い人は、公民館まで送迎をし、12人の参加があり盛り上がった。今後も開催予定。 ・バスハイクが好評である。参加者の負担を考え、事前に歩く距離やバスの停車回数を考えて計画している。 ・東中学校と協働し、生徒が夏祭りに参画予定。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・アパートが多く、なかなかつながりが持てない。 ・災害発生時に、見守り対象ではない方や見守りに来なくていいと言われた方などがどうしていいのか心配。(すぐ助けられない) ・公民館の2階が広く使えるが、階段しかなく、高齢者が昇降できない。(エレベーター等はない。) ・コロナの状況を見て、カラオケサロンは再開できていない。 ・茶話会の人数が増えたときに、開催場所を変えたいが、良い場所がない。 ・同時期に住み始めた地区が高齢化し、施設にいるなど、住民票の数より、実際は独居の方が多い。 ・3号線を挟んで、山側と海側で校区が分かれてしまう。(育成会等それぞれになっている。) ・気軽に立ち寄れるお店(喫茶店等)がない。
【地域からの意見・要望】 ・社協助成金のうち、集いの場開催頻度について、ハードルが高く感じる。もう少し開催頻度が低くても活用できるようにしてほしい。 ・近くの公共施設として、ふれあい交流館を使用したいが、交通手段がなく、利用できない。	



令和6年度 上府区福祉社会訪問

①実施日	6月18日(火)	人口	4,317人
②場 所	上府区公民館	世帯数	1,855世帯
③参加者(地域)	8人	高齢化率	16.5%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・地域サロンに加えて、健康カラオケも復活した。 ・バスハイクも復活予定。 ・サロンで運動をするときには、弁当を出している。そのときは参加者がいつもより多い。 ・分別収集時など、手伝ってくれる人がいる。 ・災害ボランティアによく行く住民がいる。 ・自主防災組織が立ち上がっている。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・新年度に入ると、家庭状況の変化なのか、子育てサロンの利用者が少なくなる。 ・サロンにたくさん参加してほしいが、予算内でできることを悩んでいる。 ・世帯数が多い組合でも、賃貸の人のほとんどが組合に入らないため、組長などの役は持ち家の人だけの負担になる。 ・マンションの管理組合と話すのが難しい。 ・昔、世帯数の増加により、組合を分けていた所から、高齢化で再統合を提案されている。
【地域からの意見・要望】 ・こども食堂に関心がある。(福祉委員) ・草が生い茂っている所で、半そで半ズボンで遊ぶ子どもがいる。マダニ等に刺される心配があるため、もっと周知してほしい。 ・災害時の地域内での助け合いは大切なことであるが、まずは「自助」が大切ではないか。 ・避難行動要支援者避難支援リストに載っている(登録している)人は、日頃から見知った人。日頃、地域に参加しない人にも登録してもらいたい。	



令和6年度 中央駅前区福社会訪問

①実施日	9月19日(木)	人口	1,586人
②場 所	中央駅前区集会所	世帯数	569世帯
③参加者(地域)	4人	高齢化率	9.0%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・40～50代の男性メンバーで地域行事へ協力してくれる人が2～3人いる。 ・子育てサロンは代表の人が継続して頑張ってくれている。いろいろな行事を企画し前に進んでいる。(自由解放、親子ヨガ、アート作品作り、ランチ交流など)チラシは得意な人が作成しラインと回覧で周知。 ・(民生委員より)避難行動要支援者リストをもらうが、災害発生時に自分だけでは対応できないため、対象者へ地域で情報共有してよいか確認している。 ・組長向けに福祉に関する説明会を予定している。(社協より15分程度で)	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・40～50代の男性メンバーの中で、現在主で動いてくれている人がいなくなった時が心配。 ・子育てサロンに以前は100人程参加があったが、現在は少なくなっている。(対象者自体も少ない。) ・入れ替わりで中央駅前区に来た人達が参加しやすい雰囲気作りが必要。活動を継続しお互いを知ることが大切。できる範囲で参加してもらいたい忙しい人が多く活動が限られてくる。上手く役割分担ができるとよい。(話し合う場として組長会がある。) ・防災組織の立ち上げに向け準備をしている。準備中のため区長は避難行動要支援者リストを持っていない。情報の把握が難しい。 ・組長を福社会メンバーに位置付けているが認識が低い。(福社会について知らない人が多い。)
【地域からの意見・要望】 ・福社会訪問の報告に載っている写真について、公民館や話し合い中の写真よりもその時に出た話に関連した活動写真のほうが目を引くのではないかと。若い人は忙しくて字を読む時間がない。写真などで視覚に訴えていった方がいいと思う。 ・社協が配布する「福祉のまちづくり」に関する資料もカラーや写真挿入等することで見てもらいやすくなるのではないかと。	



令和6年度 中央駅西区福社会訪問

①実施日	11月10日(日)	人口	1,508人
②場 所	中央駅西区集会所	世帯数	542世帯
③参加者(地域)	4人	高齢化率	10.7%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・区単独で初めて、新宮中グラウンドを借りて秋祭りを実施。好評だった。 ・秋祭りには、区内からだけでなく、周辺地域からも多数の参加があった。 ・祭りのボランティアが70～80人いた。(区内のスポーツクラブなどに声掛けすることができ、集まれる体制がある。) ・「はなきん会」は、65歳以上の参加対象として、門戸は広げているが、参加は70代が多い。10名前後は参加者がいる。 ・マンションのエレベーターの掲示で活動を知り、参加した人がいた。 ・区内の清掃活動や不燃物回収で、親子で参加する人もおり、住民同士が顔を合わせる機会にもなっている。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・役員が2年ごとに変わるため、相談する人や引継ぎの問題がある。 ・役員に手を挙げる人がいない。住民自身に担える時間がない。 ・「はなきん会」の周知がLINEと掲示版。LINEが使えない人・普段外に出ない人へ周知できない。 ・輪番が回ってくるときに、役員が嫌で自治会を抜ける人がいる。 ・自治会の当番を抜けても、ごみステーションを利用する人がいる。 ・新たに引っ越してきて加入していない人・入れ替わりのタイミングで入らない人が多い。 ・役員により、区の行事が年計画で決まっても、うまく伝わらない地区がある。 ・ちびっこクラブを計画・開催しても、参加者が少ない。担い手がいなくなる。小学生になると子ども会に入っていくため、途絶えてしまう。
【地域からの意見・要望】 ・区の行事・福社会の動きを継承していきたくても、活動を理解したころに役員が入れ替わり、今までの計画通りにできなくなる。交代せず残った役員が説明しても、賛同を得られなければ、全く違う方向に行ってしまうため、残った役員のモチベーションが維持しづらい。 ・不燃物回収を有料のごみ袋で捨てる形にできないのか。	



令和6年度 よつば区福社会訪問

①実施日	7月14日(日)	人口	956人
②場 所	よつば区公民館	世帯数	305世帯
③参加者(地域)	13人	高齢化率	6.5%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・ひとり暮らし高齢者だけでなく、子育て世帯の生活支援として、不燃物のゴミ出しサポートを始めた。班長や有志など、手伝える人がおり、今後のための周知にもつながっている。 ・管理組合と区の役員を兼任にして、行事などの判断をスムーズに行えるようにした。 ・毎月、クローバーテラス(サロン)を開催。世代関係なく対象とし、小学生の参加が多数ある。 ・囲碁将棋の会ができ、趣味などを基にした集まりができるようになった。 ・朝から散歩に出ている人もおり、高齢者でも元気な方が多い。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・クローバーテラスのお誘いをして、参加までつながらない。高齢者、男性、未就学児親子の参加が少ない。 ・町内会に入っていない人への福社会イベントへの参加や見守り活動について、不安がある。 ・現在は福祉委員が福祉会長となっているが、今後福祉会長は区長に戻す予定でいる。
【地域からの意見・要望】 ・シニアクラブの立ち上げに関して、賛否の声があり、対応が難しい。地域の役員で立ち上げる事まで手が回らない。 ・ファミサポで、同じ区内でどの会員がどれくらいいるのか分かるマップがあれば、依頼しやすくなるのではと思う。	



令和6年度 緑ヶ浜区福祉社会訪問

①実施日	7月8日(土)	人口	2,555 人
②場 所	緑ヶ浜区公民館	世帯数	991世帯
③参加者(地域)	18人	高齢化率	19.9%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・サロン、健康体操を月1回行っており、参加者も多い。 ・月1回社協ワゴン車を利用した買い物サポートを行っており、時間を決めて1～4ブロックまわっている。 ・サンリブの移動販売車が火・金の週2回来ており、5～6人ほど利用しているようである。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・買い物サポートの参加者が少ない。コロナ禍以前は2名ほど参加していたが、ここ1年間は参加者0が続いている。使わなくなった理由として、「サポーターを待たせてしまうため気を遣ってしまう」との声があった。 ・以前公民館から遠い高齢者をサロンに送迎していたが、利用者は申し訳ない気持ちがあるとのことだった。 ・高齢化している組合で組合長のなり手がいないとの相談がきている。 ・組合内の高齢化により、組合を合併する要望も出ている。 ・民生委員や福祉委員のなり手が見つからない。
【地域からの意見・要望】 ・福祉委員の電話番号は住民の方に伝えているが、住民の方の電話番号が把握出来ないので、緊急時の連絡が難しい。個人情報保護により、活動に制限が出てきてしまう。 ・見守り訪問でも、「同じ地域の人に相談しづらい」という声も聞かれる。区が推薦するのではなく、町全体から募るやり方も検討してもらえないか。 ・月1回の見守り訪問では不在で会えないこともあり見守りしきれていないと感じる。もっと組合長の協力を得るか、組合内に福祉委員を置くなどしたら良いのではないか。 ・以前ボランティアセンターで炊き出し訓練を行った。公民館が避難所になった場合に備え炊き出し訓練の指導に来てもらうことはできるか。	



令和6年度 夜臼Ⅰ区福社会訪問

①実施日	9月27日(金)	人口	4,251人
②場 所	夜臼Ⅰ区公民館	世帯数	1,858世帯
③参加者(地域)	19人	高齢化率	15.9%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・サロンはスタッフを含め30名程度の参加がある。 ・訪問時の声掛けや「高松会」への入会をきっかけに今年より4~5名新しく参加された。 ・新しい参加者が来られた際には構えるのではなくフレンドリーに接することを心掛けている。 ・見守り訪問のルートを逆回りにしたところ所要時間が30分縮まった。また、コースがかわり訪問時間が変わることこれまで会えていなかった方に会えるようになった。 ・家族と暮らしているが日中一人の方も訪問している。 ・地域の方から新聞が溜まっているので気になると連絡があった。(隣の家の方より) ・居住地域と民生委員としての担当地域は異なるが、居住地域で見守り対象者の方を見かけたら、その地域の担当民生委員に連絡し連携を図っている。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・民生委員の選出がブロックからの選出ではないため、自分の居住地域以外を担当することもある。自分の住んでいない地域の見守り訪問では一からの関係づくりがほとんどであるため難しさがある。しかし、知っているからこそ相談することを敬遠されることもある。 ・見守りで訪問した際にはしっかりと受け答えされるため、認知症かどうか判断が難しい。 ・見守り訪問に時間がかかる。 ・総会の際、新任の組合長に福祉のまちづくりチラシを渡しているが、組合長が福社会メンバーという認識がない。
【地域からの意見・要望】 ・認知症の人に対して、民生委員や福祉委員では限界がある。社協が関わってもらえないか。 ・福祉のまちづくりチラシではこどもの虐待連絡先が役場になっているが、役場は平日の日中しか連絡ができないため、児童相談所虐待対応ダイヤル189も入れてほしい。	



令和6年度 夜臼2区福祉会訪問

①実施日	7月20日(土)	人口	786人
②場 所	夜臼2区公民館	世帯数	351世帯
③参加者(地域)	6人	高齢化率	25.2%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・福祉会の活動の協力員がおり、福祉会メンバーとして活動している。 ・にこにこサロン(第3土曜)、第2サロン、むつみ会(シニアクラブ)、金曜クラブ(以前の老人会、現在は月2回脳トレ実施)など地域での活動が活発に行われている。 ・第2サロンでは町内の方を講師に招きガラス絵やお面の作成などを行っている。 ・サロン以外にも毎週卓球や将棋を行っており、回覧で呼びかけたところ新たな参加があった。(現在6名ほど) ・育成会役員もにこにこサロンの手伝いなどを行っている。育成会は一時期会員が10人程度であったが、現在は55名入っている。こどもが増えた。 ・夏の盆踊りは毎年多くの参加があり、中学生のお手伝いがある。 ・新しい家も多くなった。ソフトボール大会など若い世代同士の交流もある。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・アパートに住む独居高齢者が道で倒れていた。隣の住民も把握していなかった。民生児童委員も名簿は持っていたが面識のない人であった。 ・アパート等以前は大家さんが住んでいたため住んでいる人を把握できていたが、現在は管理会社が管理を行っているため、把握が難しい。 ・育成会では区内の対象者名簿がもらえなくなった。地域の情報網で次年度の新小学1年生の情報が入ってくるときもあるが、把握が難しい。 ・町内会に入る人が少なくなってきた。高齢になり町内会から抜ける人もいる。 ・猫の放し飼いで困っているが、近所付き合いもあるため伝え方や対処に困っている。
【地域からの意見・要望】 ・4月、6月不審者の出沒があった。区長、民生児童委員、育成会には不審者情報が入るが、福祉委員には入らなかったため福祉委員のLINEでまわしてほしい。情報が入れば、見守りのときに注意することができる。	



令和6年度 夜臼3区福社会訪問

①実施日	7月1日(月)	人口	312人
②場 所	夜臼3区公民館	世帯数	142世帯
③参加者(地域)	18人	高齢化率	28.8%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・地域サロンや地域行事を活発に行っている。(週3回の卓球、買い物ツアー、クリスマス会など) ・今年度からコミュニケーション麻雀を通じた集いの場 Joyful e Jan を開始し、こどもの参加も踏まえ、平日・土日の隔月開催で行っている。 ・毎月行っている買い物ツアーでは、参加者に楽しんでもらうため、毎回行き先を変えながら実施している。現在14名のメンバーが参加中。 ・毎年7月に七夕かざりを実施している。今年は14名ほどの予定。手作りのおまんじゅうを準備しており、今年で8年目の実施となる。コロナ禍でも持ち帰りにし、活動を続けて来た。 ・夏の寺子屋を5～6年続けている。10時から勉強、11時からシニアの卓球に参加している。こどもの参加があることでサロンにも活気がうまれる。 ・組合単位の集会を推奨し、実施組合には区より2万円の助成をしているが、現在は1組合のみの実施となっている。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・個人情報の関係で見守り活動の負担が大きく、福祉委員の担い手がいない現状がある。そのため、現在訪問は行わず、組合長を通じて情報確認を行うと同時に、分別収集に来られた際に声かけを行っている。 ・公民館以外の使用できる場所が少ないという悩みがある。ラジオ体操を駐車場で実施したが、音やスペースの問題で現在は実施できていない。また、公民館のスペースが限られているため、20名以上の参加がある場合は町の施設を借りている。 ・育成会やこども会はないが、こどもへの周知は回覧板で行っている。 ・アパートが3か所あり、自治会費は管理会社から振り込まれている。 ・毎年の住民の入れ替わりは3～4人ほどで、大半がアパートの住民である。
【地域からの意見・要望】 ・バスハイクを予定しており、例年社協の福祉バスとハートプラザのバス2台で実施していたが、今年よりハートプラザのバス借用ができないため、実施方法を悩んでいる。(56名参加予定)	



令和6年度 夜臼4区福社会訪問

①実施日	10月27日(日)	人口	538人
②場 所	夜臼4区公民館	世帯数	224世帯
③参加者(地域)	6人	高齢化率	22.7%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・毎月、「みんなの交流ひろば」を開催。こどもから大人まで誰でも参加できる。 - お茶会をベースに、時期によってジャザサイズや七夕・クリスマス会(育成会との共同)、健康をテーマとした講座などを開催。参加者は、平均4~15人。 ・区のイベントは、お花見や秋祭りを計画。秋祭りは、集会所を中心に庭や駐輪場も使い、開催。(お花見は中止。) ・そば打ち体験やスマホ講座をしたときは、男性の参加がいつもより多かった。 ・ゆうゆう会は、40人程度。一時会員が減ったが、各戸にチラシのポスティングをし、人数が少し増えた。 ・買い物支援でサポートできると手を挙げてくれた人がいる。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・車の移動が難しいため、駐車場での区のイベント開催は難しい。 ・バスハイクの企画を考えるが、予算や福祉バスの定員など調整が難しいため、実施できていない。 ・敬老会の対象者が増え、集まる場所がない。 ・育成会にくるこどもが習い事で忙しく、区の行事参加なども難しくなっている。 ・こどもと高齢者のイベントを共同で行いたい、時間の都合が合わない。
【地域からの意見・要望】 ・綿菓子機が人気。祭りで使用できるような機械や用品が増えたりしないのか。 ・他地区でのシニアクラブと行政区の関わり方や位置づけを参考にしたい。	



令和6年度 下府Ⅰ区福祉会訪問

①実施日	9月17日(火)	人口	2,285 人
②場 所	下府Ⅰ区公民館	世帯数	1,058 世帯
③参加者(地域)	4人	高齢化率	25.5%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・4月に新しい組合長に対し、「下府Ⅰ区福祉会がすすめる福祉のまちづくり(社協資料)」を渡し、回覧している。 ・サロンの参加者が新しく4～5名増えた。 ・夏場のサロンであっても「家にいるより公民館の方が涼しい」ということで参加してくれる人も多い。 ・女性部の協力によるぜんざいはとても喜ばれている。 ・こどもと高齢者の交流が昨年から復活した。雨天でもできるゲームを行い、その後に一緒に食事をする。 ・寺子屋に代えて育成会でバスハイクを実施した。当初は福祉バス利用を予定していたが、希望者が40人を超え、おもてなし協会のバスを利用した。 ・バスハイクが好評だったため、このような気軽に参加しやすい交流をきっかけに、地域の世代交代につなげていきたい。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・サロンの新しい参加者が増えた一方で、足腰が弱くなったことで参加することが難しくなった人もいる。 ・こどもと高齢者の交流が復活したが、参加者はあまり多くなかった。 ・子育て世代も多いが、多くが賃貸アパートに住んでいるため、地域行事への参加が少ない。 ・組合長は福祉協力員になっているが、組合長から民生委員や福祉委員に、見守り対象者の情報の連絡が入ることはない。(組合長でなく近所の人からの連絡はある。)
【地域からの意見・要望】 ・町の運動教室(月2回)の内容が物足りない、回数が足りないという声が多く聞かれる。 ・福祉バスの座席にドリンクホルダーが欲しい。 ・小学校とのサロン交流はとても良い。中学生ももっと積極的に地域に関わってもらいたいので、学校にはたらきかけてもらいたい。	



令和6年度 下府2区福社会訪問

①実施日	7月31日(水)	人口	1,506人
②場 所	下府2区公民館	世帯数	659世帯
③参加者(地域)	5人	高齢化率	27.6%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・見守り訪問活動は80歳以上の独居の方を対象に行っている。見守り対象者であっても、元気な人が多い。 ・誕生日月にはお米を配っていたが、運ぶことが大変になり、今年はお茶を配布している。 ・杜の宮区、下府1区と合同で夏まつりを実施する。3区で会議を行い、役割分担をしている。 ・サロンは同じ参加者が多いが、見守りの際にチラシを渡したり、個別にポスティングを行ったところ、数名新しい参加があった。 ・以前に比べサロンの参加者が増えた。食事が出る回は他の会に比べ参加者が多い傾向。食事が出ない回でも30名は超えている。 ・いきいきサロンは高齢者対象のイメージがあるため、チラシに対象年齢がないことを明記するようにした。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・こどもが塾などで忙しくなり、地域に出てくることが少なくなった。夏まつりの盆踊り練習は兄弟2名が参加している。 ・夏まつりの際に能登半島地震の募金を計画しており、新宮中学校に協力を申し入れたが返答がない。 ・公民館の2階に上がる階段がきつい。 ・見守り訪問活動を月1回行っているが、暑さでまわることが大変。 ・不燃物の回収は、公民館から遠い人は車で持ってきている。以前は育成会がリアカーで不燃物の回収を行っていたが、現在は行っていない。
【地域からの意見・要望】 ・マリンクスの便がもう少し増えてほしい。能古島で10人乗りの小型バスを取り入れ、通常のバスでは入ることのできない路地の中にも入ることができるようになったと聞いた。地域にもバス停まで歩けない人もいるため、そういったものも取り行けていけたら。 ・下府1区の取り組みのように、小学生をサロンに呼びたい。いきなり学校側にアプローチするよりも社協を通した方がいいと思っている。	



令和6年度 杜の宮区福社会訪問

①実施日	10月19日(土)	人口	2,747 人
②場 所	杜の宮区公民館	世帯数	748世帯
③参加者(地域)	6人	高齢化率	4.1%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・夏祭りを下府1区、下府2区と合同で行った。昨年熱中症により救急車が出動したため、今年は救護センターを設置、看護師を配置しておくことで対策を行った。 ・各公園をまわってお菓子を受け取るハロウィンを10/26(土)に行う予定にしている。準備、運営のスタッフで70名ほどの予定。 ・おしゃべりカフェを2か月に1回を目標に行っている。お茶を実施したところ人気があった。6月が最後の開催であったため、12月にもちつき実施を計画している。 ・区の中でワンワンクラブという集まりがある。猫を飼っている住民同士のニャンニャンクラブも計画している。 ・子育てサロンは月1回イベントを中心に行っている。通常は1~2名の参加だが、七夕やクリスマスなどのイベントを行うと参加が増える。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・組合の中に先導する人がいると組合内の懇親会やLINEグループが出来ているが、全く関わりのない組合もあり、組合別の差が大きい。 ・育成会の役員の負担が大きく、役員の担い手がいらない。 ・子育てサロンの参加が少なく以前は毎週行っていたところを月1回にするなど縮小傾向にある。受け皿として残しておきたいが対象も減っているため悩んでいる。
【地域からの意見・要望】 ・組合によって住民同士の繋がりにばらつきがある。 ・おしゃべりカフェのように、年齢や世代を問わないサロンを広げるにも、ニーズがあるかわからない。	



令和6年度 桜山手区福祉会訪問

①実施日	10月17日(木)	人口	732人
②場 所	桜山手区公民館	世帯数	322世帯
③参加者(地域)	8人	高齢化率	50.4%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・サロンは毎回30名近く参加があり、男性の参加も多い。桜寿会への参加人数が多いことが影響している。特に音楽や食事のときは参加が多い。 ・こどもサロンは未就学児を対象に始まったが、兄弟児の小学生も参加があり、対象を区内に限定していないため、他の地区からの参加もある。 ・ラジオ体操を毎日行っており、多い日は18名ほど参加がある。また、夏休み期間は小学生の参加もある。 ・地域の中に特技をもった人が多く、地域行事やサロン等で活躍している。(楽器演奏、語り、料理など) ・こども会では夏休みに寺子屋を実施した。 ・福祉会のボランティア組織があり、18名ほどいる。行事の際には交代で手伝いをお願いしている。 ・地域サポート活動はサポーターが半年に1回実績報告を区長に行っている。調整等の取りまとめを行っているのではなく、サポーターと利用者の近所付き合いの流れで行われている。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・組合長が福祉協力員となっているが、毎年変わるため意識が薄いと感じる。 ・福祉会ボランティアもいるが、民生委員・福祉委員の負担が大きいと感じる。ボランティアの依頼、調整は福祉委員が行っている。 ・芋ほりと焼き芋を実施していたが、焼き芋は準備が大変であり、準備を担っていた方の高齢化に伴い、今年度はふかし芋に変更した。
【地域からの意見・要望】 ・組合長が福祉協力員となっているが、毎年変わるため意識が薄い。	



令和6年度 湊坂区福祉社会訪問

①実施日	9月18日(水)	人口	1,554人
②場 所	湊坂区公民館	世帯数	686世帯
③参加者(地域)	7人	高齢化率	46.1%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・区長、民生委員、福祉委員でふれあいサロンを運営している。今年は第1土曜日に年4回行う予定にしている。 ・ふれあいサロンの回数を減らしたかわりに第2水曜日午後におしゃべりサロンを行っている。ふれあいサロンに比べて準備も少なく開催できるため、負担軽減できている。毎回15~20人ほどの参加があり、参加者にも好評。 ・年1回育成会が地域の方を招待し、交流会を行っている。 ・自治会、むつみ会、絆 BONDS 間で情報共有を行いながら密に連携をとれている。 ・見守り訪問では毎月の見守りは必要ないと思われる人に対して、毎回訪問は行っていないが、年1回は訪問するようにしている。 ・顔が見える関係になり、地域住民から感謝されることが嬉しい。知り合いが増えることが宝。 ・夏祭りのかわりに区内の公園をチェックポイントにした、ウォークラリーを行った。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・地域との繋がりが少ない人が多い。認知症を発症したときに周囲の気づきが遅くなるのではと心配している。 ・夜や土日などに緊急で地域の方から民生委員、福祉委員に連絡が入った時、家族の連絡先を把握していると助かる。家族の連絡先まで把握するためには数年かけて信頼関係を築く必要がある。 ・心配な方の情報は共有したいが、近所だからこそ知られたくないという思いがある方もいるため、難しい。 ・高齢になっても働く人もいるため、担い手が不足している。役は同じメンバーでまわしていることが多い。 ・物価高騰により運営資金のやり繰りが難しくなっている。 ・サロンに来られない人は理由がわからなくて声かけが難しい。
【地域からの意見・要望】 ・福祉のまちづくりチラシに児童相談所虐待対応ダイヤル189も入れてほしい。 ・大きな道路が近く、スピードを出す車が多いため、音がうるさく、こどもの登下校が怖い。 ・情報を聞きたいときに、まず役場のどこに行けばいいのかわからない。	



令和6年度 パークシティ区福祉会訪問

①実施日	9月8日(日)	人口	282人
②場 所	パークシティ区集会所	世帯数	123世帯
③参加者(地域)	9人	高齢化率	24.5%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・見守り対象者と思われる世帯には、訪問して状況確認をしている。活動はスムーズである。 ・助っ人さんの活動を月1回定期的に行っている。助っ人さんは15人いる。 ・4人の運転手が交代で担当し、買い物支援をしている。1回につき、お手伝いは2～3人。 ・買い物支援の参加者は6人。徐々に増加中。 ・困りごとアンケートを秋ごろ実施予定。(助っ人さんの周知・新規依頼の開拓もかねて) ・サロンのメンバーにポスター作りが得意な人がいる。 ・BBQ 大会は、130 人きた。中学生も手伝ってくれた。小さい子や若い世代の参加が多かった。近くに住んでいる住民も参加していた。 ・癒しの空間にこどもも参加できそうな企画をしたいと考えている。 ・癒しの空間は、気軽に集えるように、カフェ形式。お酒を持ち込んでお話ししている人もいる。 ・シニアクラブで年 4 回の食事会とバスハイクを実施。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・引っ越してきた人で、自治会への入り方がわからない人がいた。 ・持ち家と賃貸で居住形態が様々なため、いつ引っ越してきたかわからない。区の行事で初めて見る人もいる。 ・マンション管理の理事会と自治会の活動について、線引きがうまくいっていない。(住民がその違いを理解できていない人もいる。) ・防災ブザーが鳴っても、棟が離れていたら聞こえない。 ・移動手段が階段しかない。足腰が悪いと、家から出られない。 ・買い物支援利用者が増え、今後増えてきた時の体制を考えていくことが大変。 ・A 棟は若い世代の方が多いが、育成会が休止中。 ・バスハイクは好評だが、乗車人数や行先に困っている。
【地域からの意見・要望】 ・転入・転出者の情報がわからないので、福祉会長でもある区長には知らせてほしい。 ・利用頻度を上げられるように運転手付きのワゴン車の貸し出しができないか。 ・避難するとなった時に、誰が避難所まで連れていくのか、話し合う必要があると思う。 ・福祉バスをもっと人数が乗れる大型バスにできないか。	



令和6年度 新宮区福祉社会訪問

①実施日	12月21日(土)	人口	722人
②場 所	新宮区公民館	世帯数	329世帯
③参加者(地域)	6人	高齢化率	29.1%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・神社行事(祇園祭、獅子舞、こども神輿、玉競り)への参加は、少なくはなっているが、こどもが20~30人は来ている。そこで、こどもとつながっている。 ・育成会のクリスマス会は参加が多い(こども70人参加予定)。 ・登下校の見守り隊として、新宮区より1人登録がある(名前はわからない)。 ・育成会と主任児童委員がつながり、朝の登下校を見守っている。 ・買い物支援の利用者は減少したが、頼りにしてくれている人もいる。 ・公民館まで来れない人は、自宅までお迎えに行っている。 ・アンケートにて、新たに取り組みたいサロンメニューの案は出なかったが、今の取組をこれからもみんなで楽しみたいとの声があがった。 ・対応に困った見守り対象者がいたら、情報を共有しながら、生活を見守っている。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・区の行事は組合長を通じて案内をしているが、組合によっては、掲示板のみで周知しているため、伝わりづらいところもある。 ・コロナ以降、区の行事への参加率が低くなっている。餅つきが一度中止になり、なくなった。 ・育成会の活動が役員中心となり、役員以外の参加が少ない。(みんなで集まる機会が少なくなった。) ・敬老会の時、育成会からの出し物に、役員のこどもだけがきているように感じる。 ・区の伝統行事を知らない人が役員をして、どんどん行事がなくなっていく。 ・買い物支援が月2回のため、タイミングが合わず、利用される方が少ない。 ・移動スーパーの利用者が減り、なくなった。 ・バスハイクの行き先選ぶのが大変。 ・以前は、バスに乗り切れないほどバスハイク参加者がいたが、今は参加者が少なくなった。
【地域からの意見・要望】 ・こどもの名簿がもらえず、情報が入ってこないため、こどもを巻き込んだ行事がしづらい。 ・こどもと親の顔がつかない。こどもからも同じ地域の人として認識してもらえていないため、気軽に声をかけられない。 ・年数回でもいいので、医療や健康の相談会のようなことができる事業所を知りたい。	



令和6年度 湊区福祉会訪問

①実施日	8月23日(金)	人口	971人
②場 所	湊区公民館	世帯数	400世帯
③参加者(地域)	7人	高齢化率	14.2%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・昨年12月ふれあい会主催でもちつきを実施した。こどもの参加も多く、その保護者の方のお手伝いもあり、盛り上がった。 ・夏祭りにも多くのこどもの参加があった。 ・シニアクラブではコロナ以前敬老の日に食事をみんなでとっていたが、コロナ以降お弁当を各自持ち帰る方法に変更した。 ・育成会で7月・8月それぞれ1回ずつ木工教室を行った。そのうち1日は育成会でご飯を炊き公民館で食事をした。 ・9月に社協のワゴン車を借用し、お試して買い物支援を実施する。 ・サンリブの移動販売車が毎週火曜日の12時30分に来ている。 ・シニアクラブの事業で幼稚園との交流があり楽しかった。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・もちつきの開催を検討していたが、衛生管理の心配があり今年度の開催は難しそう。 ・コロナ禍以降シニアクラブの活動が減少し、現在はお宮掃除のみ行っている。 ・個人情報保護が厳しいため、どこに誰が住んでいるのかが分からない。 ・アパートの方で自宅が分からなくなり帰られなくなった人がいた。農家の家は顔が見える関係があり、新町組合の戸建ての世帯も徐々に顔が分かってきたが、アパートの把握は難しい。 ・サンリブの移動販売車の利用者は3～4人ほどで以前よりも利用者は減少した。 ・他の行政区と比較して福祉会の構成メンバーが少ないため、福祉会の規約を変更したほうがいいのか、勝手に変更してよいものか悩んでいる。 ・以前あった子育てサロンは、現在実施されていないが、対象となるこどもはいると思われる。
【地域からの意見・要望】 ・敬老祝い金の制度がもとに戻ってほしいと思う。車を主に利用しているとタクシー券やバス券を利用する機会が少ない。 ・ふれあい交流館付近にバス停がないため、車以外の手段で行きづらい。 ・見守り対象者はどういった方が対象になっているのか。シニアクラブの会員であれば気にしておいたほうがいいのかと思っている。	



令和6年度 相島区福祉社会訪問

①実施日	9月14日(土)	人口	218人
②場 所	ふれあい館	世帯数	117世帯
③参加者(地域)	6人	高齢化率	56.9%

【地域の現状①】(良いところや取組) ・サロンを月4・5回行っており、毎回10人～12人ほどの参加がある。 ・4・5回のうち1回は自主サロンを行っている。 ・コロナ以降行っていなかったカラオケを再開し、自主サロン時に2回行った。 ・声掛けにより、サロンに新たに1人参加が増えた。 ・サロン参加者を対象にバスハイクを行ったところ、16人の参加があり、好評であった。 ・独居の高齢者を対象に名簿を作成し見まわりを行っている。 ・台風の前に福祉委員で見まわり対象者の訪問を行い、避難をするかどうかの確認を行った。前回の台風では13人が避難所に避難していた。 ・中学生による夜まわりを行っている。(昭和23年より発足) 現在は週3回、島内の中学生3人でまわっている。	【地域の現状②】(問題点や悩み) ・男性は現役で働いている人が多くサロンへの参加が少ない。以前男性の参加もあったが、高齢で外出頻度が少なくなり、参加がなくなった。 ・耳が遠くなったことで外出が億劫になっている人もいる。 ・コロナによりシニアクラブの活動がなくなった。担い手不足の中、シニアクラブだけでなく区の役員も必要なため、シニアクラブよりも区を優先せざるを得ない状況になってくるのではないかと。 ・婦人会の会員は現在29人だが、ほとんどが仕事をしているため、集まるのが難しい。 ・以前はこどもが多かったため、こども同士で面倒を見ることができていたが、現在はこどもが少なく親の目の届くところで遊ばないといけない状況になっている。
【地域からの意見・要望】 ・相島に移住してきた子育て世帯がいるが、共働きのため長期休み中にこどもが外で遊べないのではないかと気になっている。保育園で学童をできればと思っている。 ・バスハイクが好評だったため、2回目も行いたいと考えている。次回はサロン参加者に対象を絞らず声掛けを行おうかと考えている。	



社会福祉法人新宮町社会福祉協議会
第5次地域福祉活動計画 策定委員名簿

(順不同、敬称略)

機関・団体名（選出区分）	氏 名
新宮町社会福祉協議会理事（学識経験者）	◎東 育子
新宮町社会福祉協議会理事（行政機関）	田中 真人
新宮町社会福祉協議会理事（区長会）	森 秀和
新宮町社会福祉協議会理事（民生児童委員協議会）	城戸恵美子
新宮町社会福祉協議会理事（福祉施設代表）	○徳永 隆司
新宮町社会福祉協議会理事（ボランティア代表）	井 フジミ
新宮町社会福祉協議会理事（福祉委員会）	黒木 睦枝
新宮町社会福祉協議会理事（学識経験者）	松永 憲博
新宮町社会福祉協議会理事（学識経験者）	安武 徳昌
新宮町役場健康福祉課	尾田 繁男
新宮町役場子育て支援課	山口 望美
新宮町役場社会教育課	井上 和広
新宮町役場地域協働課	安河内正路
アドバイザー（北九州市立大学非常勤講師）	藤田 博久

※委員長◎ 副委員長○



Shingu ふくしデザインチャレンジ 2024 入賞作品

社協の取組みを住民へ広く周知し、理解者・応援者を増やしていくため、
町内の各学校へ福祉活動をイメージしたイラストを募集しました。

優秀賞

松浦颯さん



優秀賞

平井大智さん



優秀賞

片岡瑚晴さん



優秀賞
福田佳央さん



優秀賞
廣田琉花さん



特別賞

小山田雪乃さん
柴田歩乃華さん
大山百萌さん



最優秀賞

上田莉衣沙さん



第5次 新宮町地域福祉活動計画 (2025～2029年度)

～みんなの力でみんなにやさしい地域づくり～

編集・発行 社会福祉法人 新宮町社会福祉協議会

〒811-0119 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目3番1号

TEL : (092) 963-0921

FAX : (092) 963-0127

メール : shingu@deluxe.ocn.ne.jp



LINE

<http://line.me/tl/p/@032xjnl>



X(旧Twitter)

<https://twitter.com/xqlaDlxpytU4ro>



YouTube

<https://www.youtube.com/channel/UCYZUWe42NgkX4GcWQ1NpPwq>



ホームページ

